

高井桃ノ木Ⅲ遺跡 総 集 編

元景寺南線(南新井前橋線)街路事業
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

385

2 0 0 6

群馬県前橋土木事務所
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

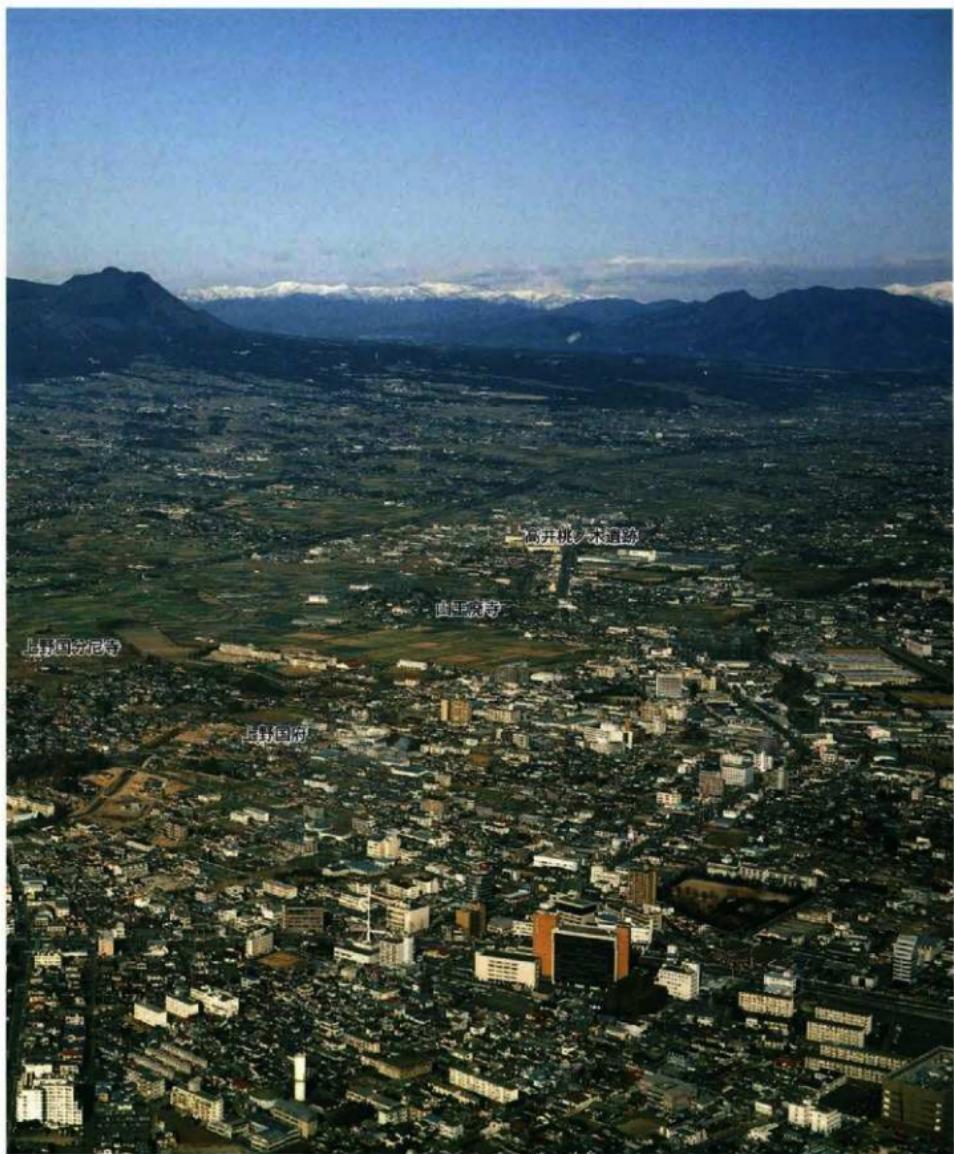
高井桃ノ木Ⅲ遺跡

総集編

元景寺南線(南新井前橋線)街路事業
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2006

群馬県前橋土木事務所
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



遺跡地遠景（南から）

例 言

1. 本書は財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団第385集「高井桃ノ木Ⅲ遺跡 元景寺南線（南新井前橋線）街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」の総集編である。
高井桃ノ木Ⅲ遺跡は高井桃ノ木遺跡・高井桃ノ木Ⅱ遺跡と位置関係、立地条件などから同一の遺跡と判断される。そのため本編では3遺跡を総称した名称として「高井桃ノ木遺跡群」を使用した。
総集編は高井桃ノ木遺跡群で主体を占める遺構・遺物が古墳時代から奈良・平安時代であることからこの時代を中心取り上げた。
2. 事業主体 群馬県中部県民局前橋土木事務所
3. 本書作成の組織 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 理事長 高橋勇夫
事務担当 木村裕紀、津金沢吉茂、中東耕志、国定 均、森原 勉、笠原秀樹、石井 清、須田朋子、今泉大作、栗原幸代、齊藤恵利子、柳岡良宏、佐藤聖行、今井とも子、内山桂子、本間久美子、北原かおり、若田 誠、武藤秀典
4. 本書作成関係者 編集責任者 神谷佳明 本文執筆者 I~V 神谷佳明 付編 橋崎修一郎
遺物観察表 神谷佳明
作成補助 島崎敏子、田中のぶ子、松井さえ子、菅井和枝、細井美栄子
5. 本書で新に掲載した「高井桃ノ木遺跡」、「高井桃ノ木Ⅱ遺跡」の遺物は前橋市教育委員会で保管しているものである。

凡 例

1. 掲図中の方位は座標北を示している。座標値は「高井桃ノ木遺跡」、「高井桃ノ木Ⅱ遺跡」、「高井桃ノ木Ⅲ遺跡」とも日本測地系を使用しており、周辺遺跡発掘調査図の作成においても調査図が日本測地系であるため今回は日本測地系のまま表記した。なお、下記に世界測地系への座標変換の値を示したので参考していただきたい。
日本測地系 9系 X = 45.920, Y = -72.000 (北緯36° 24' 40.39" 東経139° 01' 49.54")
世界測地系 9系 X = 46.274.8529, Y = -72.291.7550 (北緯36° 24' 51.66" 東経139° 01' 38.06")
2. 2図~5図、6図~9図における遺物は1/3、10図~11図は1/4、12図~14図は1/6の縮尺である。
3. 掲図中の遺物図番号は掲載されている報告書と同一である。ただし、○が付いた番号は本書の2図~5図で補足した図の番号である。
4. 本書の中で使用した地形図は下記のとおりである。
1図 前橋市都市計画図24・25昭和54年修正版
付図2 前橋市都市計画図17・18・19・24・25・26・32・33・34昭和54年修正版
19図~28図は明治18年測量 「群馬県上野国西群馬郡元総社村」「群馬県上野国西群馬郡金古駅」を基にした。

目 次

例言

凡例

目次

総集編

I 高井桃ノ木遺跡群の概要.....	1
II 出土遺物の補足.....	3
III 出土土器の変遷.....	8
IV 集落の変遷.....	23
V 高井桃ノ木遺跡群の歴史的背景について.....	29
付編 高井桃ノ木遺跡出土馬齒・馬骨.....	49

I 高井桃ノ木遺跡群の概要

高井桃ノ木遺跡群は前橋市の西部、前橋市総社町高井に位置する。発掘調査はとともに道路建設、街路整備など公共事業に伴って実施された。

遺跡群は利根川中流域の右岸、榛名山東南麓の相馬ヶ原扇状地の扇端近くで標高140~145mに立地している。地理的様相は「調査報告編Ⅲ遺跡地の周辺環境1. 地理的環境」を参照していただきたい。

高井桃ノ木遺跡群の発掘調査・成果を簡略に記すと下記のとおりである。

高井桃ノ木遺跡

報告書 大友町西通線遺跡調査会「高井桃ノ木遺跡」1999年刊行。

発掘調査は1998年に県道前橋伊香保線バイパスに接続する都市計画道路大友町西通線の建設に際して対象面積2,300m²について実施された。調査地点は前橋市総社町高井である。発掘調査の結果、縄文時代は前期の包含層と中期後半の土器が出土している。古墳時代後期から奈良・平安時代の竪穴住居4軒、土坑、溝、中近世の土坑、溝などが検出された。

縄文時代の包含層は奈良・平安時代の遺構確認面下に堆積する厚さ1.5m前後の洪水堆積層下で検出されている。遺構は確認されていないが、前期後半の土器片が多く出土している。古墳時代から奈良・平安時代は竪穴住居が中心で南側にやや集中した様子が窺えるが、北側が遺跡の北端である様相は窺えずさらに北側に広がるようである。

遺物は縄文土器の前期諸磯c式・十三菩提式などの土器・石器が出土している。古墳時代から奈良・平安時代にかけては日常の食器や煮炊き具としての土師器・須恵器、鐵、鎌、紡錘車などの鉄器が主である。その中で僅かではあるが灰釉陶器碗、皿や須恵器の円面鏡の破片も出土している。中近世では陶器、軟質陶器、五輪塔などの石製品、鉄器などが出土している。

高井桃ノ木Ⅱ遺跡

元景寺南線遺跡調査会「高井桃ノ木Ⅱ遺跡」2003年刊行。

発掘調査は2001年に県道元景寺南線（南新井前橋線）街路事業に伴い、幅1~3mで高井桃ノ木遺跡の東側全長115m、西側を35mほどの745mについて実施された。発掘調査地点は総社町高井232-2他である。発掘調査の結果、高井桃ノ木遺跡と同様に縄文時代前期から中期にかけての包含層、古墳時代後期から奈良・平安時代の竪穴住居8軒と近世の土坑等が検出された。遺構の様相は「高井桃ノ木遺跡」と同様であるが、東側約30mほどから先では遺構が確認されておらず遺跡の範囲を示しているようである。

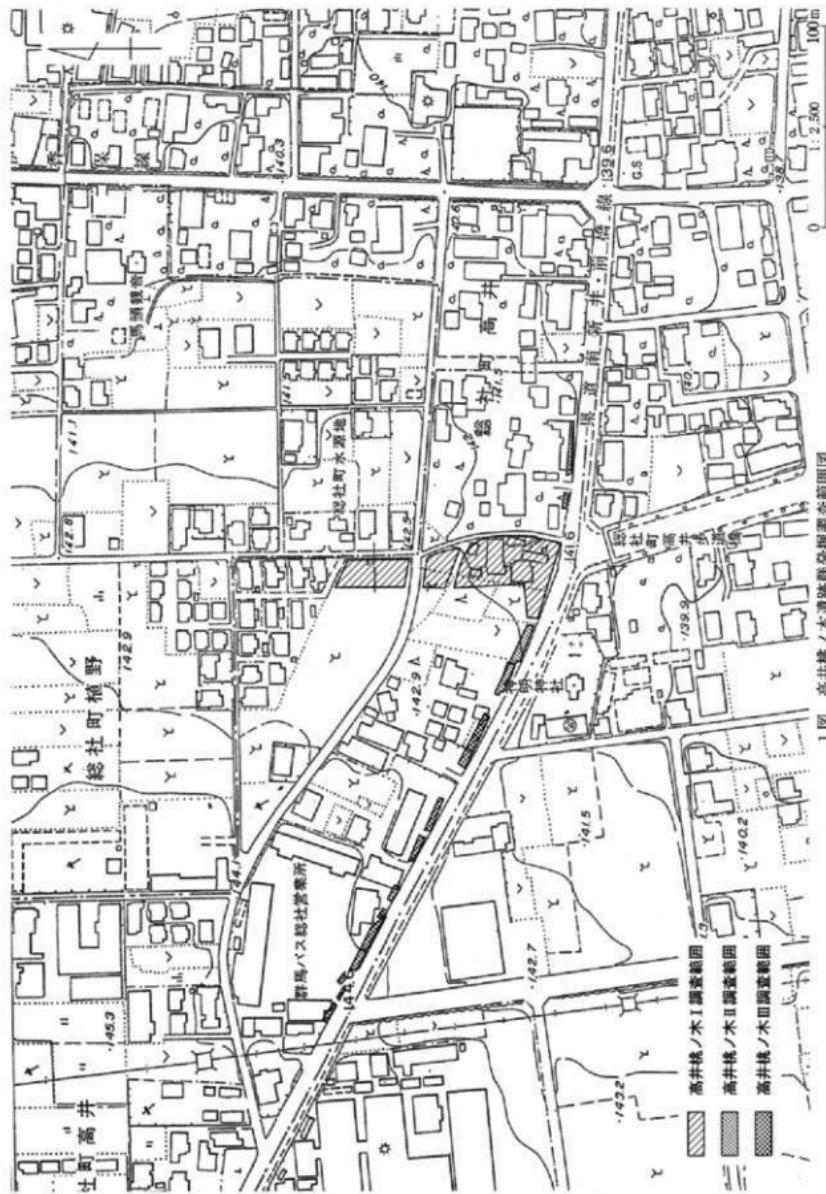
遺物は縄文土器の前期諸磯c式・十三菩提式などの土器・石器、古墳時代から奈良・平安時代にかけての土師器・須恵器、灰釉陶器などが出土している。

高井桃ノ木Ⅲ遺跡

報告書 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団「高井桃ノ木Ⅲ遺跡」2006年刊行

発掘調査は2005年に高井桃ノ木Ⅱ遺跡と同様の県道元景寺南線（南新井前橋線）街路事業に伴い、幅5m前後で高井桃ノ木Ⅱ遺跡の西側を全長170mほどの720mについて実施された。発掘調査の結果、高井桃ノ木遺跡と同様に縄文時代前期から中期にかけての包含層、古墳時代後期から奈良・平安時代の竪穴住居6軒と土坑、溝、埋没河道、中近世の土坑、畑等が検出された。詳細については「調査編」を参考いただきたいが、調査対象地の西端での様相からは遺跡はさらに西側へ延びる様相が窺えた。

遺物は縄文土器の前期諸磯c式・十三菩提式、五領ヶ台式、加曾利E式などの土器・石器、古墳時代から奈良・平安時代にかけての土師器・須恵器、灰釉陶器、鉄器、中近世の陶器、軟質陶器が出土している。

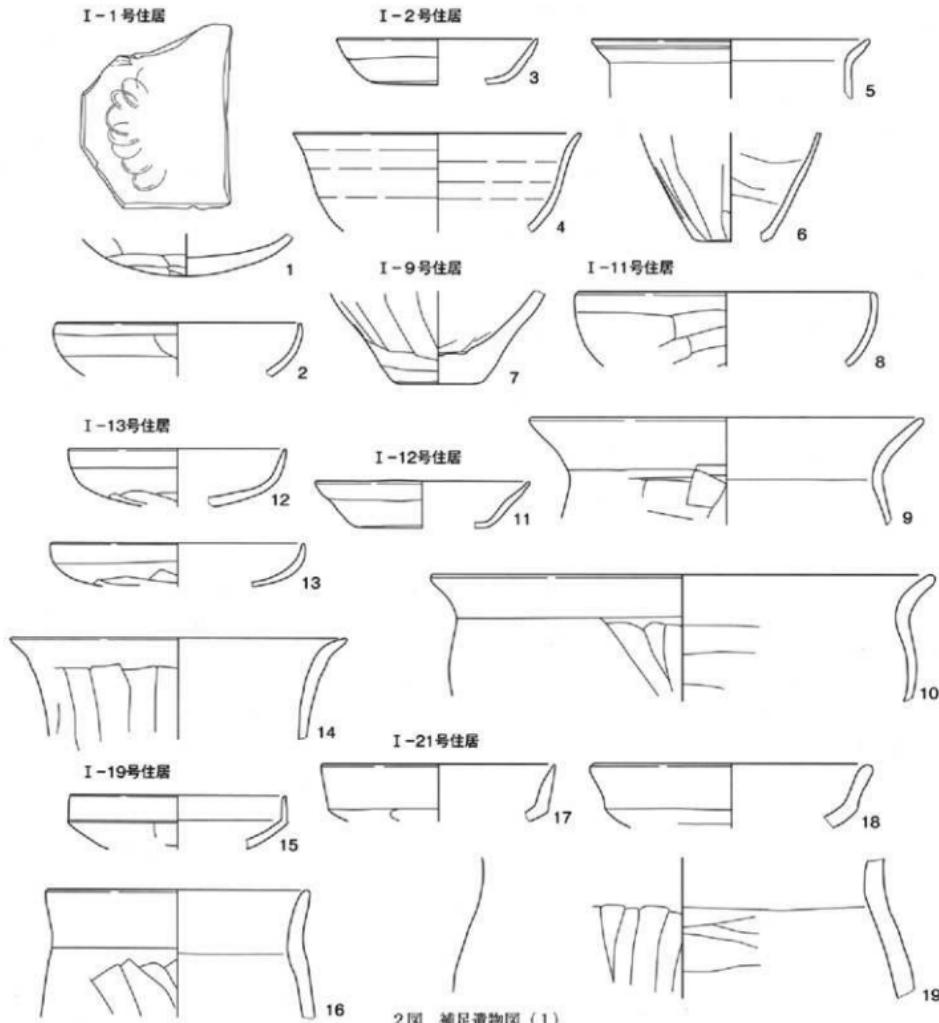


1 図 高井桃ノ木道路群発掘調査範囲図

II 出土遺物の補足

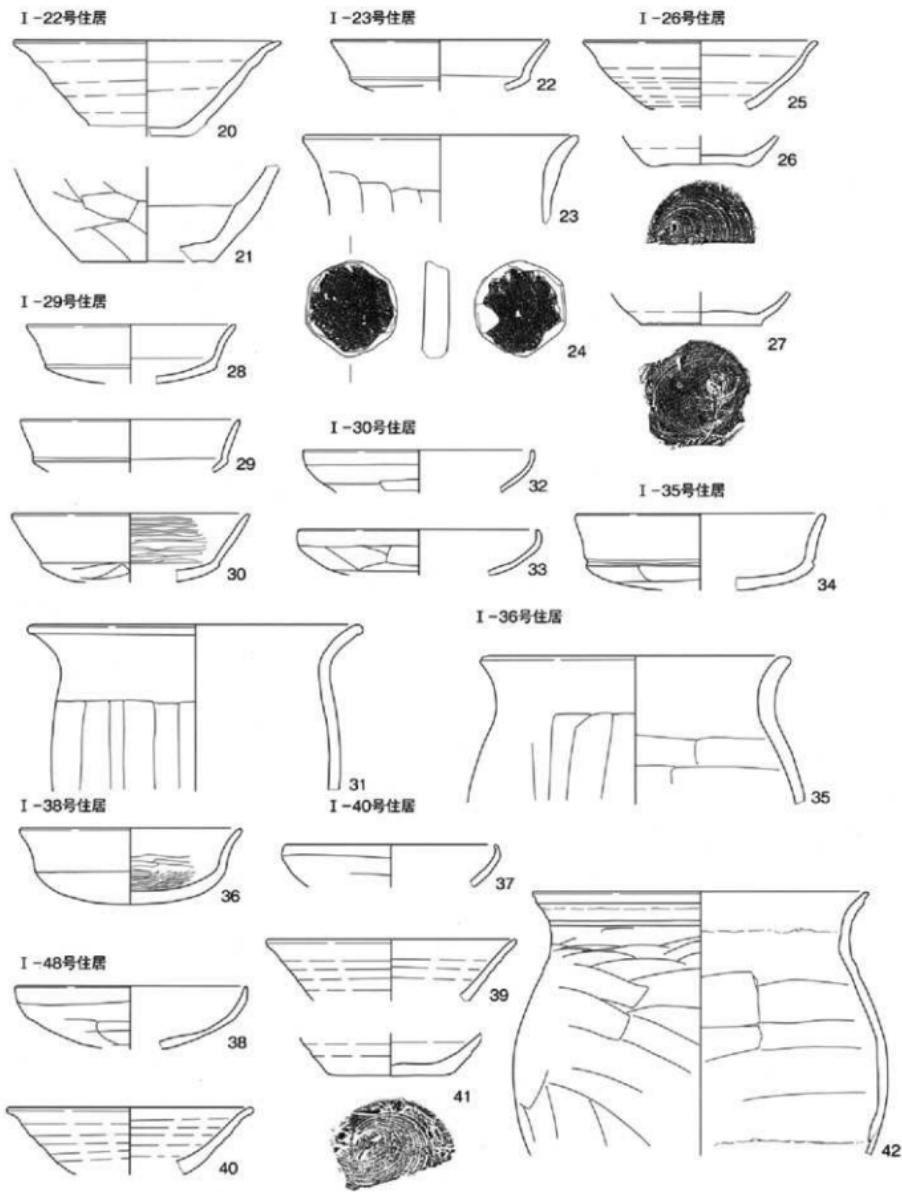
1. 遺物の補足

高井桃ノ木遺跡群の土器変遷を行うにあたり、「高井桃ノ木遺跡」、「高井桃ノ木Ⅱ遺跡」の報告書では代表的な遺物が図化、掲載されている。しかし、一部の堅穴住居では遺物の掲載が行われていなかったり、共伴關係が不十分なことから掲載から漏れた破片の一部について図化を追加して掲載した。

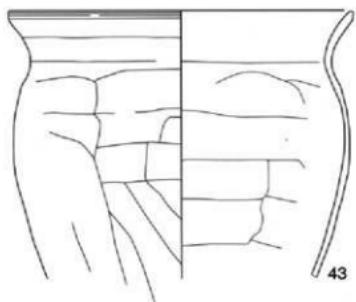


2図 補足遺物図(1)

總集編

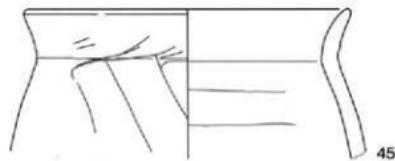


I - 48号住居



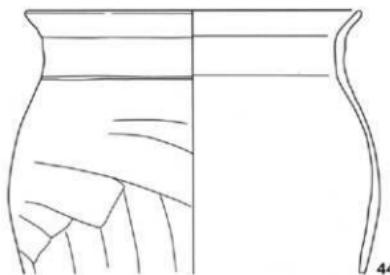
43

I - 49号住居



45

II - 3号住居

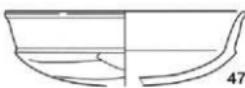


44

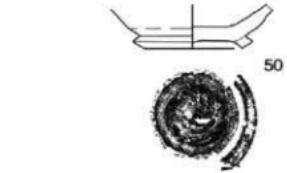
II - 1号住居



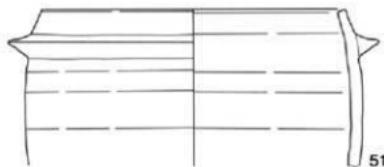
46



47

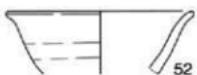


50



51

II - 4号住居



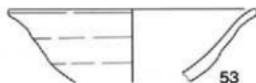
52



54



48



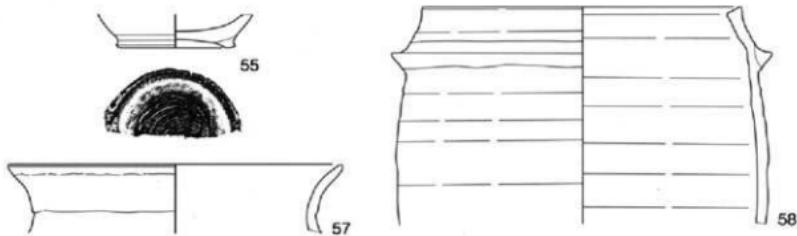
53



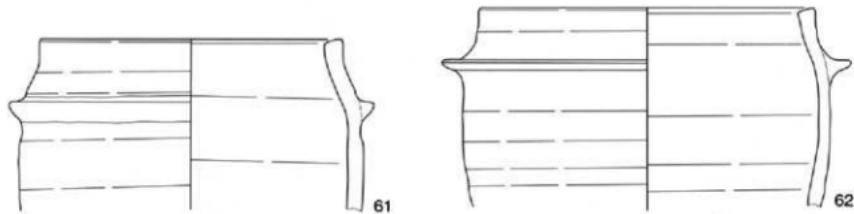
56

4図 補足遺物図 (3)

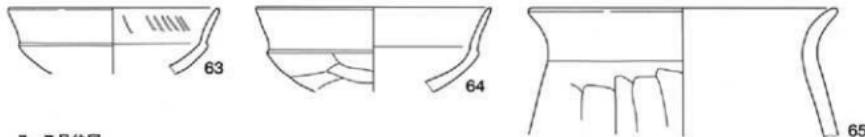
II-4号住居



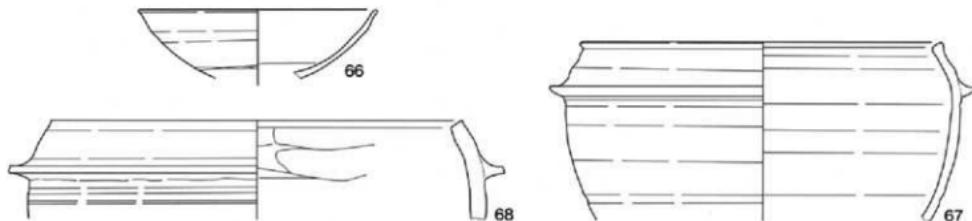
II-5号住居



II-6号住居



II-7号住居



II-8号住居



5図 補足遺物図(4)

遺物観察表

No.	調査次	出土遺物	種類	形	純存率	口径	底径	器高	焼成	摘要	
										部	底部
1	I	1号住居	土師器	杯	底部				軟質	底部内面に螺旋暗文、底部ヘラ削り。	
2	I	1号住居	土師器	杯	口縁部	14.4			良好	(上)部横ナデ、(口)縁部ヘラ削り。	
3	I	2号住居	土師器	杯	口一底部	11.8	8.0	3.2	良好	(口縁部上半)ナデ、下半ナデ、底部ヘラ削り。	
4	I	2号住居	土師器	碗	口縁部	17.2			良好	口縁部左回り。	
5	I	2号住居	土師器	碗	口縁部	16.4			良好	口縁部横ナデ。	
6	I	2号住居	土師器	碗	底部			4.6	良好	側部・底部ともヘラ削り、内面ヘラナデ。	
7	I	9号住居	土師器	碗	底部			5.4	良好	側部・底部ともヘラ削り、内面ヘラナデ。	
8	I	11号住居	土師器	杯	口縁部	17.6			良好	(口)縁部横ナデ、(口縁部)ヘラ削り。	
9	I	11号住居	土師器	碗	口縁部	23.0			良好	(口縁部横ナデ、脚部)方向ヘラ削り。	
10	I	11号住居	土師器	杯	口縁部	29.6			良好	(口縁部横ナデ、脚部)方向ヘラ削り。	
11	I	12号住居	土師器	杯	口縁部	12.8	8.0	2.8	良好	(口縁部上半)ナデ、下半ナデ、底部ヘラ削り。	
12	I	13号住居	土師器	杯	口縁部	12.8			良好	(口縁部上半)ナデ、下半ナデ、底部ヘラ削り。	
13	I	13号住居	土師器	杯	口縁部	15.0			良好	(口縁部上半)ナデ、下半ナデ、底部ヘラ削り。	
14	I	13号住居	土師器	碗	口縁部	20.0			良好	粗鉢紋多く含む。脚部綫方向ヘラ削り。	
15	I	19号住居	土師器	杯	口一底部	12.6			良好	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
16	I	19号住居	土師器	碗	口一腹部	15.2			良好	施色紋多く含む。脚部綫方向ヘラ削り。	
17	I	21号住居	土師器	杯	口一底部	13.8			軟質	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
18	I	21号住居	土師器	杯	口一底部	16.6			良好	器壁厚い。口縁部横ナデ、底へ底部ヘラ削り。	
19	I	21号住居	土師器	碗	脚部上・底部				良好	器蓋含む。脚部綫方向ヘラ削り。	
20	I	22号住居	埴輪器	口縁部	15.8	5.2			選元	ロクロ形態、高台剥落。	
21	I	22号住居	埴輪器	羽釜	脚部上・底部		8.0		選化粧	脚部下斜位綫方向ヘラ削り。	
22	I	23号住居	土師器	杯	口縁部	12.6			軟質	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
23	I	23号住居	土師器	碗	口縁部	16.2			良好	(口縁部横ナデ、脚部綫方向)ヘラ削り。	
24	I	23号住居	埴輪器	甕	粗用品	径5.8	厚1.4		選元	湖面全打欠き、湖面を施焼き、砾石に使用か。	
25	I	26号住居	埴輪器	輪	口縁部	13.6			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
26	I	26号住居	埴輪器	輪	底部			5.8	選元	ロクロ形態、回転右回り、底部回転糸切り。	
27	I	26号住居	埴輪器	輪	底部			7.2	選元	ロクロ形態、回転右回り、底部回転糸切り。	
28	I	29号住居	土師器	碗	口縁部	12.4			軟質	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
29	I	29号住居	土師器	杯	口縁部	13.0			良好	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
30	I	29号住居	土師器	杯	口縁部	14.0			良好	内面黑色剥落、横方向ヘラ剥き。	
31	I	29号住居	土師器	碗	口一腹部	19.4			良好	(口縁部横ナデ、脚部綫方向)ヘラ削り。	
32	I	30号住居	土師器	杯	口縁部	13.8			良好	(口縁部上半)ナデ、下半ナデ、底部ヘラ削り。	
33	I	30号住居	土師器	杯	口縁部	14.0			良好	(口縁部上半)ナデ、下半底部ヘラ削り。	
34	I	35号住居	土師器	杯	口縁部	14.6			軟質	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
35	I	36号住居	土師器	甕	口一胸部	17.6			良好	粗鉢紋多く含む。脚部綫方向ヘラ削り。	
36	I	38号住居	土師器	杯	口縁部	13.0			良好	内面黑色剥落、横方向ヘラ剥き。	
37	I	40号住居	土師器	杯	口縁部	12.6			良好	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
38	I	48号住居	土師器	杯	口縁部	14.0			良好	(口縁部上位)ナデ、中位ナデ、下位底部ヘラ削り。	
39	I	48号住居	埴輪器	輪	口縁部	14.6			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
40	I	48号住居	埴輪器	輪	口縁部	14.4			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
41	I	48号住居	埴輪器	輪	底部			7.4	選元	ロクロ形態、回転右回り、底部回転糸切り。	
42	I	48号住居	土師器	甕	口一胸部	19.8			良好	(口縁部横ナデ、脚部)方向ヘラ削り。	
43	I	48号住居	土師器	甕	口一胸部	20.2			良好	(口縁部横ナデ、脚部)方向ヘラ削り。	
44	I	48号住居	土師器	甕	口一胸部	19.8			良好	(口縁部横ナデ、脚部)方向ヘラ削り。	
45	I	49号住居	土師器	甕	口一胸部	19.2			良好	(口縁部横ナデ、脚部)方向ヘラ削り。	
46	II	1号住居	土師器	杯		1/6	13.5		軟質	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
47	II	1号住居	土師器	杯		1/4	14.2		良好	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
48	II	1号住居	埴輪器	甕		1/3			選元	ロクロ形態、回転右回り。天井部手持ちヘラ削り。	
49	II	3号住居	埴輪器	輪	口縁部	13.0			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
50	II	3号住居	印輪陶器	輪	底部			6.4	選化粧	ロクロ形態、回転右回り、高台貼付、底部切離不明。	
51	II	3号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	18.0			選元	ロクロ形態、脚は貼付。	
52	II	4号住居	埴輪器	輪	口縁部	11.0			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
53	II	4号住居	埴輪器	輪	口縁部	14.6			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
54	II	4号住居	埴輪器	輪	底部			7.0	選化粧	ロクロ形態、回転右回り、底部回転糸切り、高台貼付。	
55	II	4号住居	埴輪器	輪	底部			7.0	選元	ロクロ形態、回転右回り、底部回転糸切り、高台貼付。	
56	II	4号住居	輪	脚部					選元	東海産小、小片のため詳細不明。	
57	II	4号住居	土師器	甕	口縁部	19.6			良好	(口縁部横ナデ、脚)部ヘラ削り。	
58	II	4号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	19.0			軟質化粧	ロクロ形態、脚は貼付、脚部中段はヘラ削り。	
59	II	5号住居	埴輪器	輪	口縁部	11.8			選元	ロクロ形態、回転右回り。	
60	II	5号住居	灰陶陶器	甕	口縁部	13.0			選元	ロクロ形態、施釉方法酒け掛けか。大原2号窯式期。	
61	II	5号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	18.0			軟質化粧	ロクロ形態、脚は貼付。	
62	II	5号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	19.8			良好	ロクロ形態、脚は貼付。	
63	II	6号住居	土師器	杯	口縁部	12.5			良好	(口縁部横ナデ、脚)部ヘラ削り。	
64	II	6号住居	土師器	杯		1/6	13.8		良好	(口縁部横ナデ、底)部ヘラ削り。	
65	II	6号住居	土師器	甕	口一胸部	18.2			良好	粗鉢紋多く含む。(脚部)綫方向ヘラ削り。	
66	II	7号住居	輪	脚部				14.0	選元	ロクロ形態、施釉方法刷毛織り。光ヶ丘1号室式期。	
67	II	7号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	21.4			良好	ロクロ形態、脚は貼付。	
68	II	7号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	24.4			選元	ロクロ形態、脚は貼付、内面口縁部ナデ。	
69	II	8号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	19.8			選元	ロクロ形態、脚は貼付。	
70	II	8号住居	埴輪器	羽釜	口一胸部	21.4			選化粧	ロクロ形態、脚は貼付。	

III 出土土器の変遷

1. 土器の分類

高井桃ノ木遺跡群では古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての堅穴住居が60軒ほど検出されている。しかし、調査対象範囲が道路建設、街路整備など幅が限られているため堅穴住居の一部しか調査できなかったものも多くある。そのため遺物が出土していない堅穴住居も13軒ほど存在している。また、堅穴住居の軒数はある程度検出しているが、前述のように堅穴住居の一部だけしか調査できないものもあり出土した土器の量はそれほど多くない。

しかし、高井桃ノ木遺跡群での住居変遷を考える上では出土土器の変遷を検討しなくてはならないため限界はあるが出土土器について分類および変遷を行ふこととする。

分類

出土した土器は土師器、須恵器、灰釉陶器を見ることができる。このうち普遍的に出土しているのは土師器と須恵器である。土師器と須恵器では食膳具としての杯、碗、皿、盤、高盤、鉢、食膳具や貯蔵具としての長頸壺、短頸壺、甕、煮沸具としての甕、羽釜などの器種が見られる。これらの器種の中で堅穴住居から普遍的に出土している土器は土師器杯、甕と須恵器杯、碗、羽釜である。これらの器種を中心に分類および変遷を行ふこととする。

分類にあたっては種類・器種名はそのまま使用し、第1次的な大別をアルファベット大文字、その中の細分をアルファベット小文字、さらなる細分ではローマ数字、算用数字を使用する。

土師器、須恵器ごとの器種の分類は以下のとおりである。

土師器杯

土師器杯は古墳時代の須恵器杯を模倣した形態と金属器模倣の形態をみることができる。古墳時代の合子状須恵器杯の模倣形態を土師器杯A、金属器模倣の形態のうち、底部が丸底の形態を土師器杯B、同

じく平底ぎみの形態を土師器杯C、杯Bか杯Cの系譜上に位置づけられるが杯Bや杯Cとは形態が大きく異なり整形も簡素化したものを土師器杯Dに大別できる。そして各形態の中は形態や整形によって細分することとする。

土師器杯A

杯Aは合子状の須恵器を模倣した形態で口縁部と底部の境に稜を有する。その形態は口縁部形態等によってa～gの7分類に細分が可能である。また、高井桃ノ木遺跡群では須恵器碗Bと並び多くの出土量が見られる形態である。

aとして口縁部が直線的に外傾、僅かに外反しながら開く形態、bとして口縁部は直立ぎみで上半部が外反する形態、cとして口縁部が短く直立する形態、dとしては全体の形態はaに近いが口縁部中位1段または2段の段を有するいわゆる有段口縁部杯、eとして口縁部が外傾斜し、さらに上半部が外反する形態、fとしてeの口縁部と同様である口径がeに比べて大きく器高／口径比が低い形態がある。その他、形態はeと同様であるが器壁がやや厚く、内面をヘラ削きして黒色処理したgに細分できる。また、器面の整形は口縁部を横ナデし、稜下から底部は手持ちヘラ削りが施されている。器壁はa～fは比較的薄く仕上げられているが、gはやや厚めである。なお、aとcについてはさらに細分が可能である。

土師器杯Aaは形態によってさらに細分される。I-1号住居18、I-23号住居2などのように口縁部高と稜下部高がそれほど差のない形態杯Aa IとI-36号住居3のように稜下部高が極端に低く口縁部が直線的で僅かに開く形態杯Aa II、III-6区1号住居1のように稜下部高が極端に低いが口縁部形態は外反しながら開く形態杯Aa III 2とに区分できる。

土師器杯Acは器高／口径比によってAaと同様にIとIIに細分できる。Ac Iは比較的口径が小さ

く、器高の高い形態、Ac II は口径に対して器高の低い形態である。口唇部の形態には I - 1 号住居 10 のように縦からほぼ垂直に立ち上がるもの、I - 19 号住居 5 のような僅かではあるが内湾するもの、I - 1 号住居 13 のように僅かに外反するものなど微妙に形態が異なるものがみられるがそれぞれの形態例が少ないため細分には至っていない。

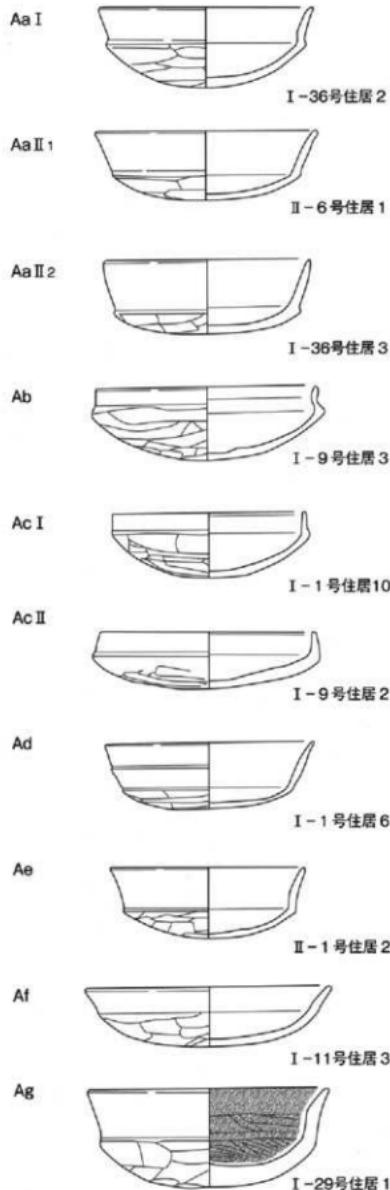
土師器杯 B

杯 B は底部が丸底を呈するのが大きな特徴である。底部は初期の段階では半球状の丸みを呈するが徐々に丸みが無くなり、平底状を呈するようになる。口縁部は内湾する形態から上部に直立する形態に変化する。また、この形態的変化は同時に整形においても変化を見ることができる。こうした形態や整形の違いで杯 B は a ~ e までに 5 分類に細分が可能である。なお、a、b のどちらかに属すると見られる I - 1 号住居補足 1 には内面に螺旋状暗文が施されている。

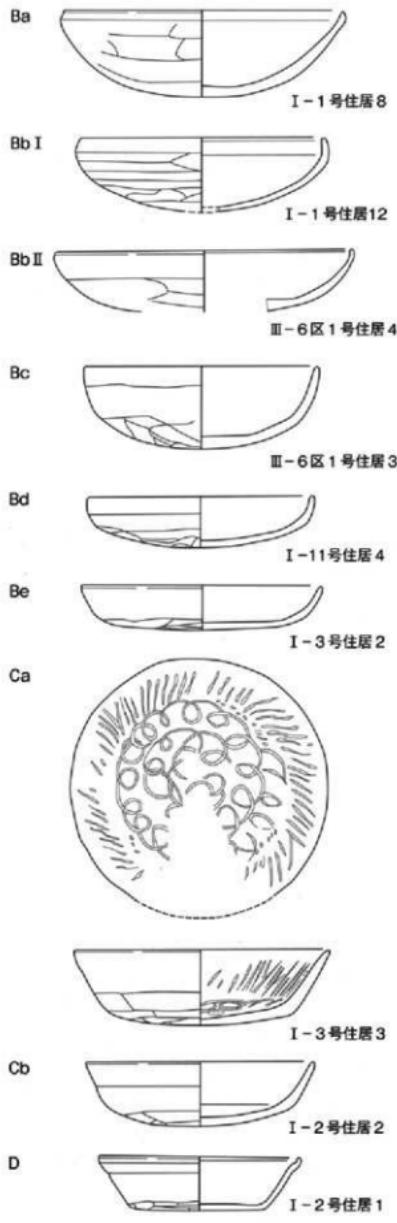
a は口唇部が比較的直線的に屈曲し、口唇部のみが横ナデ、口縁部から底部にかけてはヘラ削りのもので I - 1 号住居 8 が該当する。b は口縁部上位が内湾し、口縁部および口縁部上位上半が横ナデ、口縁部中位から底部にかけてがヘラ削り。なお、b は器高／口径比によって I と II に細分できる。Bb I は比較的口径が小さく、器高の高い形態、Bb II は口径に対して器高の低い形態である。c として口縁部は僅かに内湾するかほぼ直立し、口縁部は上半が横ナデ、下半から底部にかけてがヘラ削り。d として形態は c と同様であるがより器高／口径指指数が小さくなり、整形が口縁部上位が横ナデ、中位ナデ、下位から底部がヘラ削り。e として器高／口径指指数がさらに小さくなり底部の丸みも僅かで平底に近く、整形は口縁部上半が横ナデ、下半がナデで底部だけがヘラ削りのもの。

土師器杯 C

杯 C は出土量は少ない形態である。その形態は底部が僅かに丸みを持つが平底に近く、口縁部が底部からほぼ直線的に開く形態である。また、土師器杯



6 図 土器の分類図 (1)



7図 土器の分類図（2）

Cは土師器杯Bと同様に口縁部の整形によりa、bの2分類に細分が可能である。

aとしては口縁部上位または上半が横ナデ、下半から底部がヘラ削り。bとしては口縁部上半が横ナデ、下半がナデ、底部がヘラ削りのものである。

なお、杯Cには内面口縁部に斜放射状暗文、底部に螺旋状暗文が施されたものが見られる。

土師器杯D

杯Dは出土量の少ない形態である。その形態は底部が平底を呈し、口縁部が屈曲しながら立ち上がる形態である。整形は口縁部上半が横ナデ、下半がナデであるが成形時の指先による押さえが残る。底部はヘラ削りである。

須恵器杯

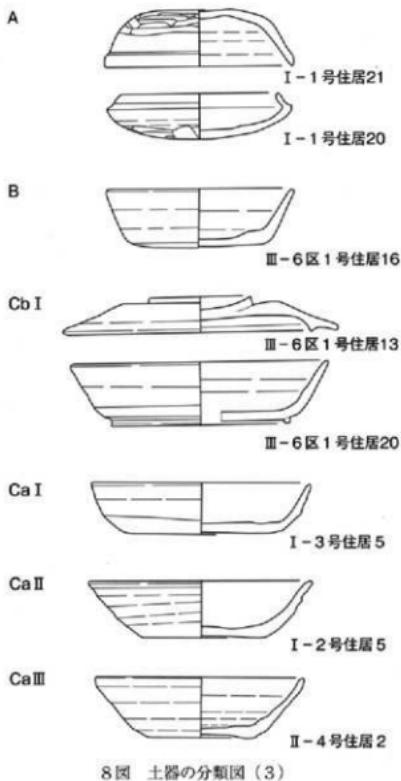
須恵器杯は須恵器が導入されたときからの合子状の形態と金属器模倣の形態を見ることができる。合子状の形態を須恵器杯A、金属器模倣の形態のうち口径に対して比較的器高のある形態を須恵器杯B、それに対して器高の低い形態を須恵器杯Cとするが、杯Cには高台を有するものと無台の形態が見られる。

須恵器杯A

杯Aは出土量が少なく、國化した個体もI-1号住居から出土した杯身1点と杯蓋2点、II-1号住居の杯蓋1点（補足遺物-48）だけのため細分するには至っていない。なお、I-1号住居とII-1号住居の杯蓋では形態に差違が見られるがII-1号住居ものは口縁部が欠損しているため詳細が不明である。

須恵器杯B

杯Bも出土量は少なく、國化した個体もIII-6区1号住居から出土した杯身4点だけのため細分には至っていない。III-6区1号住居から出土した杯Bは底部が平底で体部の整形が回転ヘラ削り、底部から口縁部にかけては直線的に開く。また、底径／口径指数が0.69～0.75を示しており4点とも同様な形態である。



8図 土器の分類図(3)

須恵器杯C

杯Cも杯Bと同様に出土量は少なく、図化した個体はI-2号住居、I-3号住居、I-12号住居、II-4号住居、II-5号住居の各1点とIII-6区1号住居から4点の9点である。杯CにはI-2号住居5、I-3号住居3、I-12号住居3、II-4号住居2、II-5号住居2のような高台を貼付されない形態の杯CaとIII-6区1号住居20、23、24のような高台を貼付した形態のCbに細分できる。杯Cは底部の整形、切り離し技法が回転ヘラ削りと回転糸切りをみることができ、口縁部も杯Bと同様に直線的に開く形態と施釉陶器の影響を受け、須恵器

椀Bの口縁部と同様に外反する形態が見られる。杯CaにはI-3号住居3の底径／口径比が0.65に対してI-12号住居3のような0.58、I-2号住居5のような0.54、さらにII-4号住居2のような0.52と小さくなるものがあることから法量比による細分が可能である。

須恵器椀

須恵器椀には金属器模倣の形態と施釉陶器を模倣した形態と木器を写した形態を見ることができる。金属器模倣の形態を須恵器椀Aとし、施釉陶器模倣の形態を須恵器椀Bとし、木器を写した形態を須恵器椀Cとする。なお、椀には高台が貼付された形態と高台が貼付されない形態がある。

須恵器椀A

椀Aは高井川ノ木遺跡群からはI-2号住居(補足4)の1点だけである。I-2号住居補足4は口縁部下半がやや丸みをもち、口縁部上半が僅かに外反するが、周辺遺跡から出土している形態をみると須恵器杯B・Cと同様に直線的に開く形態からI-2号住居補足4に変化する様子が見られる。

須恵器椀B

椀Bは施釉陶器の前半期に見られる口縁部の外反を模倣した形態が特徴である。その形態は口縁部下半が丸みを持つものから底部から比較的直線的に開き上半部が外反する形態に変化するが、その変化とともに整形が簡素化され、焼成も還元焰から酸化焰に変化していく。

須恵器椀C

椀Cは木器椀のものと丸みと口縁部上半が直線的に立つ形態を模倣したものである。椀Cの焼成はすべて酸化焰焼成である。この形態にはI-26号住居1、2やII-5号住居3が該当する。

土師器甕

土師器甕には頸部から胴部にかけて僅かな膨らみは有するが頸部径と胴部最大径がほぼ同一である形態の甕A、胴部が細長く緩い弧状を描く形態である甕B、胴部全長は甕Bに比べ3分の2程度、最大径が胴部上位にあり、その膨らみが大きく、器面がへ

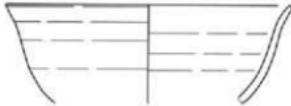
ラ削りによって非常に薄く仕上げられた壺Cに大別できる。

A I



I - 26号住居 1

A II



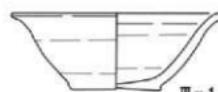
I - 2号住居 ④

Ba I



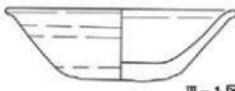
I - 48号住居 8

Ba II



III - 1区 2号住居 4

Ba III



III - 1区 2号住居 6

Bb I



III - 1区 2号住居 11

Bb II



I - 22号住居 3

Bb III



III - 1区 2号住居 10

Ca



III - 1区 2号住居 14

Cb



III - 1区 2号住居 12

土師器壺A

壺Aは出土量が少なくI - 1号住居1やI - 44号住居1、I - 27号住居1が該当する。その整形は口縁部が横ナデで胴部は3~4段の縱方向のヘラ削りで器面が整えられている。

土師器壺B

壺Bは古墳時代中期に竪穴住居にカマドが設置されたことによって燃焼効率を高めるために変化した形態である。形態の特徴は胴部が長く、頸部で屈曲し、胴部がふくらむが、胴部最大径は頸部より大きい程度で口径よりは大きくならない。また、胴部最大径は上位上半や、上位下半、中位など様々である。壺Bの胴部整形は壺Aと同様に3~4段の縦方向によるヘラ削りである。壺Bは胴部形状によりa~dの4分類に細分できる。

aは壺Aと同様に胴部の膨らみはあまりなく胴部最大径を中位に持つ形態。bは胴部上位と中位の径があまり変わらない形態。cは胴部上位に胴部の最大径を持ち、そこから底部に膨らみを持ちながら移行する形態。

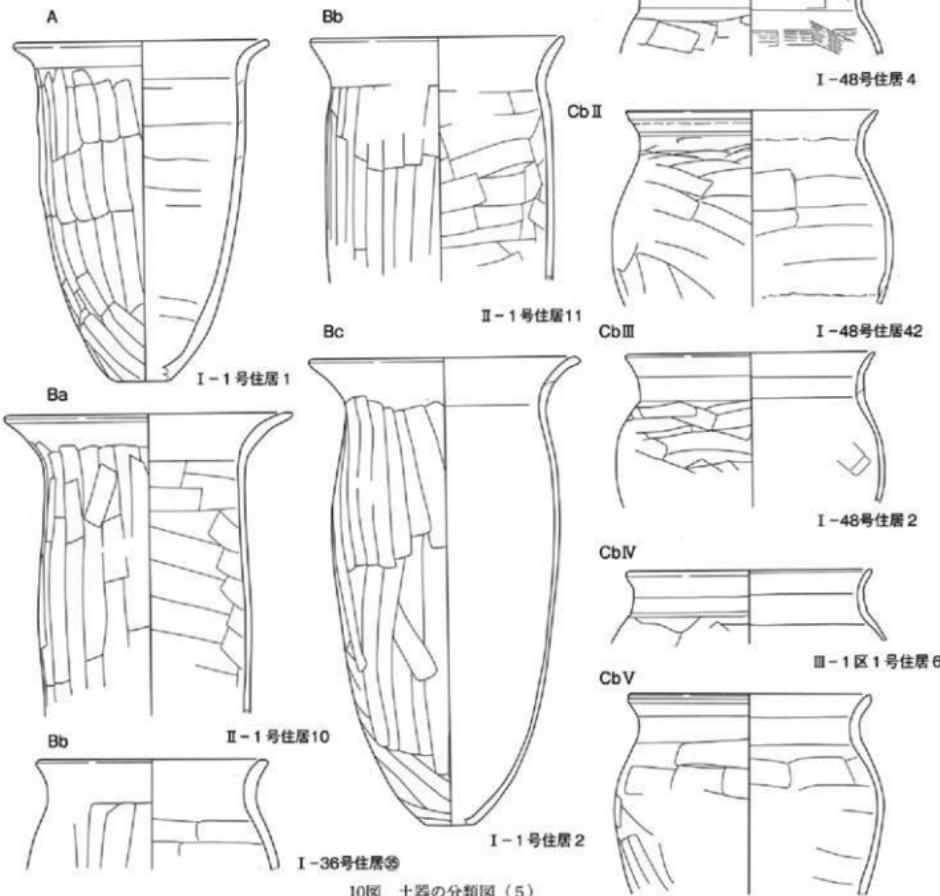
dは口縁部から胴部上位までの破片しか出土していないため詳細は不明であるが、器高があまり高くならない形態である。

土師器壺C

壺Cは頸部が「くの字」状、「コの字」を呈し、胴部最大径を胴部上位に有する。また、胴部の整形は上位が斜めまたは横方向のヘラ削りで、中位は縦方向のヘラ削り、下位は斜め方向のヘラ削りによって器面を非常に薄く仕上げている。壺Cは「くの字」

9図 土器の分類図（4）

の口縁部形態のものを壺Ca、「コの字」状の口縁部形態のものを壺Cbとする。壺Caは頸部上位のヘラ削りに斜め方向と横方向のものが見られることから斜め方向を壺Ca I、横方向のヘラ削りのものを壺Ca IIに細分する。壺Cbは頸部形態の変化によって細分ができる。頸部上半部が明確な屈曲をみせないで外反する形態を壺Cb I、頸部上半に明確な屈曲を呈するが頭部がやや外傾する形態の壺Cb II、頸部の上下に明確な屈曲を持ち中程が直立する形態の壺Cb III、頸部中程が内側にやや傾き器壁がやや厚くなる形態を壺Cb IV、「コの字」の口縁部が痕跡を残す程度で器壁が壺Cb Vよりさらに厚くなる形態の壺Cb VIである。



10図 土器の分類図（5）

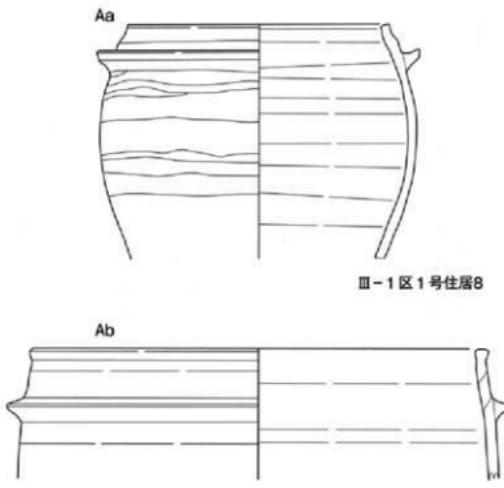
総集編

須恵器羽釜

須恵器羽釜は口縁部形態や鈎の機能と胴部整形によって3分類に大別できる。口縁部が内側に傾き胴部最大径が鈎と同じか胴部のほうが大きい形態の羽釜A、口縁部が直立気味で鈎がカマドに掛けたときに機能を果たす形態の羽釜B、胴部の整形が底部から鈎まで縱方向のヘラ削りが施されている羽釜Cである。

須恵器羽釜A

羽釜Aは口縁部が大きく内側に傾き鈎径より胴部最大径が大きく鈎が機能を果たしていない形態を羽釜Aa、羽釜Aaより口縁部の内側への傾きが小さく鈎径が胴部最大径と同じか大きく鈎が機能を表し始める羽釜Abに細分できる。

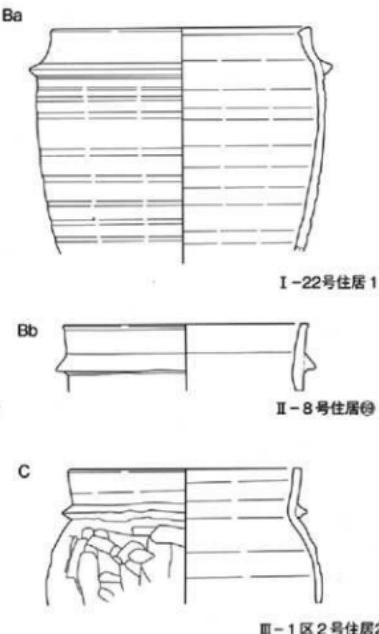


須恵器羽釜B

羽釜Bは胴部から口縁部が直線的で胴部にあまり膨らみをもたず、鈎の幅がやや広くその機能を果たしたと見られる形態である。また、口縁部がやや内側に傾斜したものBa、外側に僅かに聞く形態をBbに細分できる。

須恵器羽釜C

羽釜CはIII-1区2号住居21だけであるが、口縁部が直立し、鈎が小さく、胴部上位が大きく膨らむ形態で、胴部の整形が底部から鈎にあたるようにヘラ削りされたものである。この形態は県内での羽釜の特徴から北毛の月夜野古窯跡群で生産されたものと見られる。



11図 土器の分類図（6）

2. 器種の共伴関係

前節で分類した土器は分類すると各形態の個体数が少ない状態であるが、土師器杯、須恵器杯・椀、土師器甕、須恵器羽釜などの土器を各住居に戻して共伴関係を見ると16頁の表のようになる。

この表からは以下のような共伴関係を読みとることができる。なお、表中では出土位置が確認できないため出土した住居に共伴した遺物であるか、後の廃棄などによる遺物なのか判別できない個体も含まれている。

土師器杯Aでは杯Aの大分類の形態内をみるとI - 1号住居や9号住居のようにa ~ e, gとの共伴関係を見ることが可能であるが、fはe以外の形態との共伴は確認できない。そして他種類、器種との共伴関係をみると杯Aa ~ d, gは土師器杯Ba, Bb, 須恵器杯A、土師器甕A、Bとの共伴関係は確認できる。杯Ae, fは土師器杯Bb ~ d、土師器杯Ca、須恵器杯A、B, Cb、土師器甕Bとの共伴関係は確認できる。

土師器杯Bは杯Bの大分類の形態内をみるとb, c, dの共伴関係は確認できるが、a, eでは他形態と共に伴は確認できない。そして他種類、器種との共伴関係をみると杯Bb, c, dは土師器杯Ca, 土師器甕Caとの共伴関係が確認できる。

土師器杯Dは他の土師器杯とは杯Cbとの共伴関係は認められるが、杯A, B, Caとの共伴関係は確認できない。その他の種類や器種では須恵器杯Ca II、須恵器椀Ba、土師器甕Cb IIIとの共伴関係が確認できる。

須恵器杯BはIII - 6区1号住居から出土しているだけであるが、この住居での共伴関係をみると土師器杯Ae, Af、土師器杯Bb, Bc, Bd、須恵器杯Ca I、Cbとの共伴関係が確認できる。

須恵器椀Ba Iは椀Bbと椀Caとの共伴関係が確認できる。他器種とはI - 48号住居で土師器甕CbとIII - 1区2号住居では須恵器羽釜Ab, 羽釜C, III - 6, 7区1号住居では須恵器羽釜Aaとの共伴関

係が確認できる。

土師器甕ではII - 1号住居でBa, BbとCaの共伴関係が確認されるが、その他ではA・BとCとの共伴関係は確認できない。また、甕CaとCbとの共伴関係もI - 12号住居、I - 48号住居で確認できるが、その他の5軒では小分類の中での共伴関係が見られるだけである。この中でI - 48号住居では甕CaとCbの共伴関係が確認され、甕Cbにおいても細分I ~ IIIまでの形態が出土しているのが確認されたが、土師器甕Caは他の共伴遺物をみると後の混入の可能性が高い。

須恵器羽釜ではI - 22号住居で羽釜Abと羽釜Baの共伴関係が確認された他は羽釜Aaと羽釜Ab、羽釜Baと羽釜Bbの共伴関係しか確認されていない。

以上のような共伴関係が確認できたが、I - 48号住居での土師器甕Cbが細分した形態すべて出土している事例とI - 49号住居で土師器甕Ba, Bdと須恵器椀Bbの共伴関係が確認された事例は今までの土器編年や変遷では考えられない事例である。しかし、この他の住居では出土量が少ない割には一般的な共伴関係を確認することができた。

3. 土器の変遷

1項で行った土器の分類と2項で確認した出土土器の共伴関係を基に高井桃ノ木遺跡群の堅穴住出土土器の変遷を見ると次のようになる。土器の変遷を見る上ではある程度の出土量を有する種類、器種、形態を時間軸に行った。

各形態の時間軸は共伴関係や今までの研究成果から下位のような様子が窺える。

土師器杯A a ~ d → e, f

土師器杯B a → b → c → d → e

土師器杯C a → b

須恵器杯Ca I → ○ → II → III

須恵器椀Ba I → II → III

須恵器椀Bb I → II

土師器甕Ca I → II

出土土器の共伴関係表

種類	分類	土師器												灰陶器												須恵器												土器												
		Aa	Ab	Ac	Ad	Ac	Ad	Ae	Af	Ag	B	Ba	Bb	Bc	Bd	Bc	Bd	Ca	Cb	Cd	Aa	B	Ba	Bb	Ca	Cb	Cd	Aa	B	Ba	Bb	Bc	Bd	Ca	Cb	Cd	Aa	B	Ba	Bb	C									
1号住居	2	7	2	3	1	1	2																																											
2号住居																																																		
3号住居																																																		
4号住居																																																		
高	7号住居																																																	
9号住居	1	1	2		1		1																																											
11号住居																																																		
12号住居																																																		
井	13号住居																																																	
	15号住居																																																	
	19号住居																																																	
塊	21号住居	1																																																
	22号住居																																																	
	23号住居	2																																																
	25号住居																																																	
	26号住居																																																	
	27号住居																																																	
	29号住居	3		2																																														
	30号住居																																																	
	35号住居	2																																																
	木	36号住居	2																																															
	38号住居	1																																																
	40号住居																																																	
	43号住居																																																	
	44号住居																																																	
	47号住居																																																	
	48号住居																																																	
	49号住居																																																	
	萬	1号住居	2		9																																													
	井	3号住居																																																
	械	4号住居																																																
	ノ	5号住居																																																
	木	6号住居	3																																															
	II	7号住居																																																
	8号住居																																																	
	萬	1区1号住居																																																
	井	1区2号住居																																																
	械	6区1号住居																																																
	ノ	6区2号住居																																																
	木	7区2号住居																																																
	III	6・7区1号住居																																																

土師器壺Cb I → II → III → IV → V

須恵器羽釜 A → B

なお、土師器壺Aは細分できた形態の中で変化を見いだすことが可能であったが、共伴事例が多様化しており時間軸での変化をとらえることができなかつた。以上のような形態の変遷を住居にもどして見ると次のような変遷が考えられる。

1期

土師器杯Aa～Ad、Ag、土師器壺Bb、Bc、Bdで構成される。この他に土師器壺、須恵器ハソウ等が共伴する。該当する竪穴住居にはI-7号住居、I-9号住居、I-19号住居、I-21号住居、I-29号住居、I-35号住居、I-38号住居、II-6号住居がある。

2期

土師器杯Aa、Aeと須恵器杯A、土師器壺A、Ba、Bbで構成される。この他に土師器壺、土師器鉢、須恵器短頸壺、須恵器壺等が共伴する。該当する竪穴住居にはI-15号住居、I-23号住居、I-43号住居、II-1号住居がある。

なお、I-41号住居は出土遺物が複数の時期にまたがるため時期の特定はできなかったが、出土している須恵器壺は頭部に補強帯と呼ばれる粘土紐が貼付されていることからこの時期に該当する可能性がある。

3期

土師器杯Aa、Ac、Ad、Ae、Ag、杯Ba、杯Bb、須恵器杯A、土師器壺A、Bcで構成される。該当する竪穴住居はI-1号住居であるが、出土している土器群には2期に相当する土器を多く見ることができる。

4期

土師器杯Ae、Af、杯Bb、Bc、Bd、杯Ca、須恵器杯B、Ca、土師器壺Caで構成される。なお、4期の須恵器杯Cbに伴う杯蓋には内面にカエリが伴う形態である。この他に須恵器長頸壺、壺部が球状を呈する土師器壺などが共伴する。該当する住居にはI-11号住居、III-6区1号住居がある。

5期

土師器杯Bc、Bd、杯Ca、須恵器杯Ca I、土師器壺Ca Iで構成される。なお、5期以降の須恵器杯Ca、Cbに伴う杯蓋からはカエリが無くなり端部折り曲げになる。その他に土師器盤、須恵器盤、壺部が球状を呈する土師器壺などが共伴する。該当する竪穴住居にはI-3号住居、I-4号住居、I-13号住居、III-6区2号住居がある。

6期

土師器杯Bc、Bd、土師器壺Ca IIで構成される。この他に須恵器盤、須恵器壺などが共伴する。該当する竪穴住居にはI-30号住居、I-43号住居がある。

7期

須恵器壺A、碗Bb Iで構成される。該当する竪穴住居I-26号住居だけでI-26号住居からは出土した土器も少ないため明確でない点もあるが須恵器碗Bbの口縁部形状などから8期よりやや古い様相が見られるため独立した期とした。

8期

土師器杯D、須恵器杯Ca II、須恵器碗A、碗Ba I、碗Bb I、土師器壺Cb II、Cb IIIで構成される。この他に須恵器皿、須恵器長頸壺、土師器小型台付壺が共伴する。なお、I-2号住居から出土している須恵器蓋は碗・壺の蓋ではなく骨臓器に用いられる壺・壺のものと想定される。該当する竪穴住居にはI-2号住居、I-12号住居、I-48号住居、II-3号住居がある。

9期

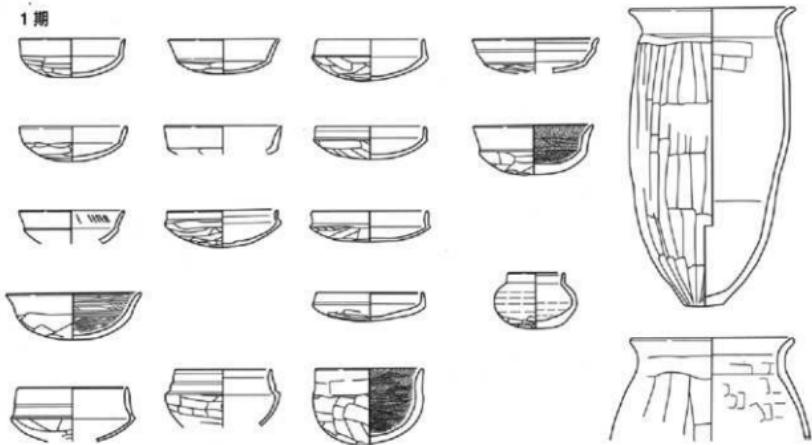
須恵器壺Bb I、Bb II、土師器壺Cb Vで構成される。この他に灰釉陶器耳皿が共伴している。該当する竪穴住居はIII-7区2号住居である。

10期

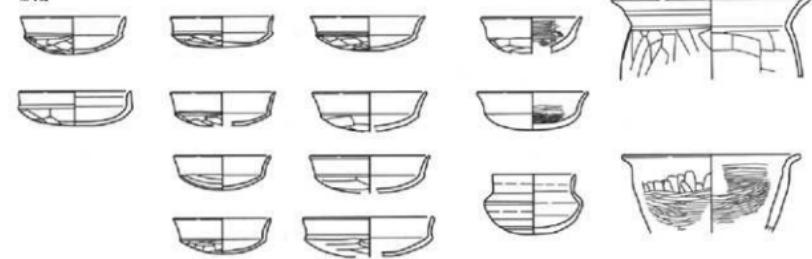
須恵器杯Ca III、須恵器碗Ba I、Ba II、碗Bb I、Bb II、碗Ca、須恵器羽釜Aa、Ab、羽釜Ba、羽釜Cで構成される。この他に須恵器壺、灰釉陶器壺、綠釉陶器壺が共伴している。灰釉陶器壺は高台が三日月状、口縁部が外反する形態で施釉方法が潰け掛けであることから大原2号窯式期である。該当する

總集編

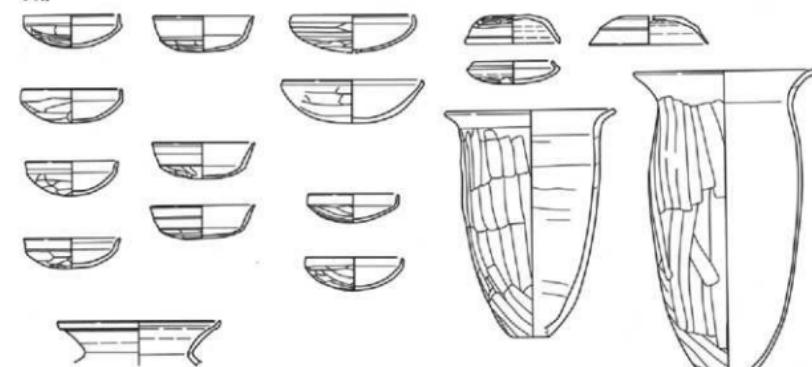
1期



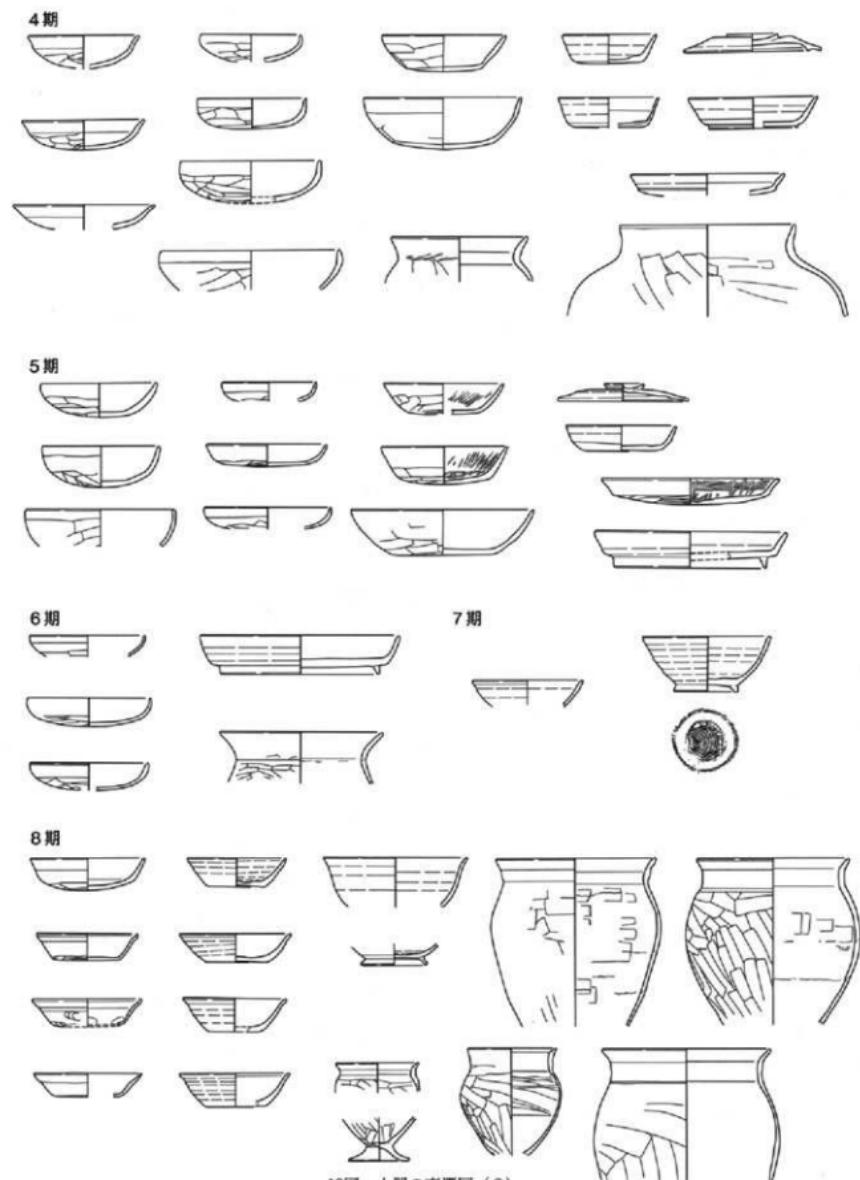
2期



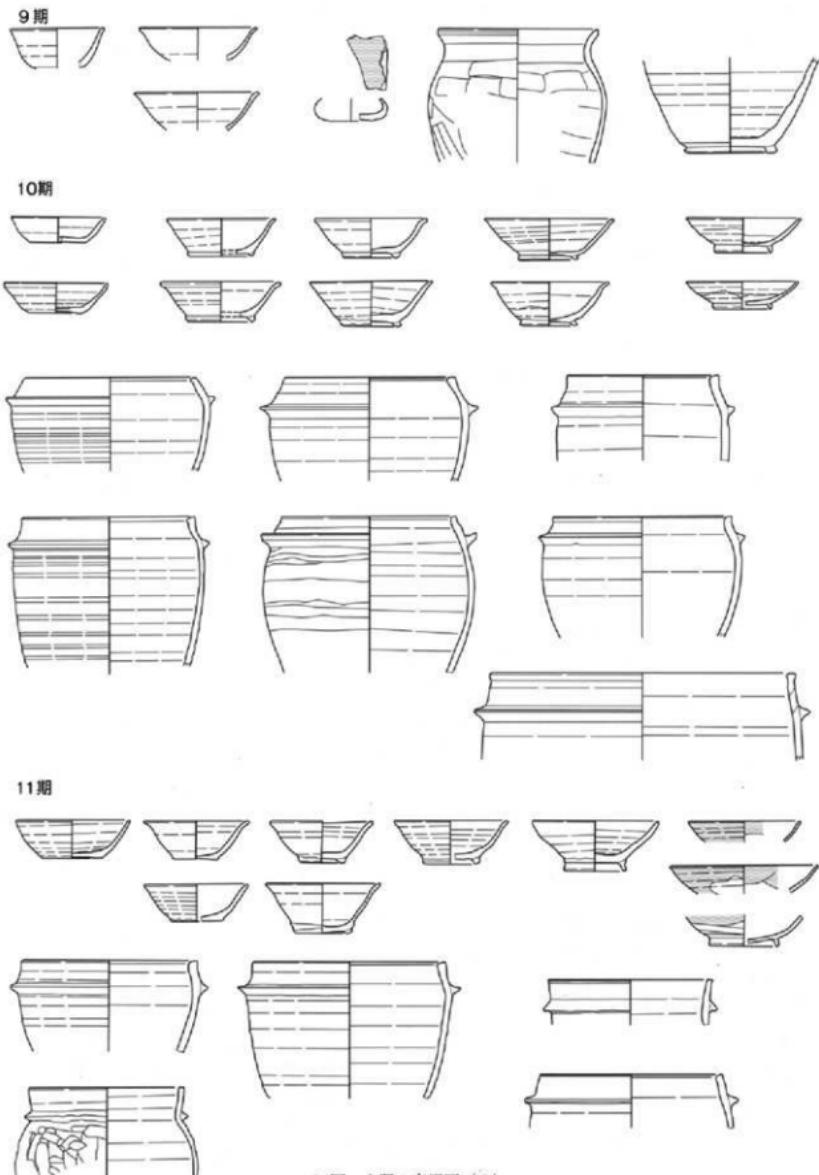
3期



12図 土器の変遷図（1）



13図 土器の変遷図（2）



14図 土器の変遷図（3）

堅穴住居にはI-22号住居、I-47号住居、II-4号住居、II-5号住居、III-1区1号住居、6・7区1号住居がある。

11期

須恵器椀BaⅡ、BaⅢ、椀BbⅡ、BbⅢ、椀Cb、須恵器羽釜Ba、Bb、羽釜Cで構成される。この他に須恵器壺、灰釉陶器碗が共伴している。灰釉陶器碗は10期と同様に大原2号窯式期である。該当する堅穴住居にはII-8号住居、III-1区2号住居がある。

4. 年代について

高井桃ノ木遺跡群から出土した土器は前述のように11期の変遷を確認することができた。それぞれ各期の実年代については示す資料を遺跡内で提示するには至っていない。しかし、県内では1980年代から多くの研究者によって出土土器の編年研究が行われてきている。特に8世紀代から10世紀代の奈良・平安時代では多くの資料が蓄積されており、遺跡間相互の比較研究から実年代を推定することも可能である。また、吉井町黒船中西遺跡では10号住居から「元慶四年」と刻書された砥石が出土している。この堅穴住居からは砥石の他に酸化焰焼成ぎみの須恵器碗や須恵器瓶などの土器群が共伴している。この土器群は今までの編年研究においても元慶四(880)年の年代観と齟齬することはない。この10号住居からは煮沸具の出土はみられないが、10号住居と同様の須恵器碗を出土した他住居から出土した煮沸具は土器壺でその形態はコの字状口縁を呈するが頸部がやや内傾し器壁が厚いものである。

この他に畿内産土器や灰釉陶器など生産地で年代が確立している土器や陶器や皇朝十二銭と県内産の土器の共伴関係からも年代を推定することが可能である。こうした成果は「年代を知る手がかり」「最新情報展 出土した古代の土器 展示レポート」にまとめられている。

畿内産土器は飛鳥京、藤原京、平城京など都城を中心に共伴する木簡により年代がほぼ確定してい

る。群馬県内でも上野国分寺跡・尼寺中間地域J区14号住居で飛鳥・藤原宮土器編年のI~II段階の杯C I形態(飛鳥・藤原宮編年での分類)、I区58号住居では飛鳥III段階の杯C III形態、荒砥天之宮遺跡B区6号住居では杯A I形態が出土しており、これらの畿内産土器と共に在地産の土器への年代的根拠になっていている。これらの共伴する土器との比較によって7世紀から8世紀代の土器に年代的根拠を与えることが可能である。

灰釉陶器も平城京や平安京で生産地での編年に対して確定した年代が与えられており、地方でもその年代を援用して9世紀から11世紀の土器に年代的根拠を与えることが可能である。

皇朝十二銭もその初鋲年代が確定していることから共伴する土器の年代的根拠になり得るが、東国での皇朝十二銭の流通や使用方法をみると年代の根拠としての使用には十分な検討を必要とする。

また、古墳時代の土器については陶邑古窯跡群産須恵器の研究成果の援用によって年代を推定することが可能である。こうした資料を援用して高井桃ノ木遺跡群から出土した土器変遷の各期に実年代を当てはめると次のようになる。

4期のIII-6区1号住居から出土している須恵器杯Cbの杯蓋にはまだカエリがある形態である。杯Bは金属器模倣の形態であるが、当初は底部が丸底を呈する形態である。これがほぼ平底化している。こうした点は群馬県内で8世紀第1四半期の特徴である。

8期の土器器壺はCbⅡ、CbⅢで構成されているが、今までの研究成果から形態的にはCbⅡ→CbⅢに変化するのは明らかで8期での構成はCbⅢが最も多くなる。この土器器壺CbⅢは9世紀第3四半期に位置づけられていることから8期は同時期に比定される。

群馬県内の平野部では羽釜の出現は10世紀初頭に位置づけられており、10期に見られる羽釜は県内の初期の様相を呈していることから10期は10世紀第1四半期に位置づけられる。

9期は出土した遺物が少ないが、Ⅲ-7区2号住居からは出土した土師器甕はCbVでこの形態は黒熊中西遺跡10号住居の須恵器甕に共存する形態であることから9世紀第4四半期に位置づけられる。

3期ではI-1号住居が該当するが、この住居から出土した土器にはやや古い様相も見ることができるが土師器甕Bが共存しており、内面底部に螺旋状暗文が施されたものも存在することから7世紀第3四半期に位置づけた。

以上のような実年代の想定から各期は以下の年代が相当するとと思われる。

1期 - 6世紀後半代、

2期 - 7世紀前半代、

3期 - 7世紀後半代の前半、

4期 - 8世紀第1四半期、

5期 - 8世紀第2四半期、

6期 - 8世紀第3四半期、

7期 - 9世紀第2四半期、

8期 - 9世紀第3四半期、

9期 - 9世紀第4四半期、

10期 - 10世紀第1四半期、

11期 - 10世紀第2四半期、

高井桃ノ木遺跡群の各堅穴住居から出土した土器量はあまり多くなく混在しているものも見られるが、検討の結果ある程度の年代を当てはめることが可能であった。これらは次章の集落変遷を考える資料とする。

引用・参考文献

- 井上唯雄「群馬県下の歴史時代の土器」「群馬県史研究」第8号 1987
- 鬼形芳夫「出土土器群の分類と編年」「北原遺跡」群馬町教育委員会 1986
- 神谷佳明「出土土器について」「二之宮谷地遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1994
- 神谷佳明「出土土器について」「黒熊中西遺跡(2)」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1994
- 神谷佳明「V考察 1. 出土土器の変遷」「下五反田遺跡-奈良平安時代以降編-」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1999
- 唐沢保之「奈良・平安時代の土器の分類」「賀茂田遺跡群」第1巻(芳賀田遺跡東部遺跡)前橋市教育委員会1984
- 唐沢保之・前原照子「土器の分類」「芳賀田遺跡群第2巻芳賀田東部遺跡」前橋市教育委員会1988
- 小島鉄子「賀茂遺跡出土の平安時代の土器について」「賀茂遺跡」(財)

群馬県埋蔵文化財調査事業団1984

小林敏夫「出土土器の編年」「大久保A遺跡II区」吉岡村教育委員会 1986

坂口一「古墳時代後期の土器編年-三ツ寺Ⅲ遺跡を中心とした土器と須恵器の流行關係」「群馬文化」第208号 1986

坂口一「群馬県における古墳時代中期の土器の編年」「研究紀要」第4号(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1987

坂口一「土器器形変化の要因」「研究紀要」第8号(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1991

坂口一・三浦京子「尾山遺跡(遺物編)」1984

坂口一・三浦京子「奈良・平安の土器の編年-住居の重複と供奉関係による土器型式別列の検討-」「群馬県史研究」第24号 1986

桜岡正信「土器の分類と時間設定」「上野国分寺・尼寺中間地域」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1986

桜岡正信「群馬県内出土の暗土器について」「群馬県史研究」30号群馬県史編纂委員会1989

桜岡正信「7世紀時代以降の土器器形とその要因について-群馬県地域を基準にして-」「群馬考古学手帳」Vol2 群馬土器研究会1991

桜岡正信「(愛宕山遺跡第4号住居址出土土器の再検討)「愛宕山遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2000

桜岡正信「武藏型要について-上野地域の生産と流通-」「高崎市史研究」12号高崎市史編纂専門委員会編集、高崎市発行2003

桜岡正信「月夜野型羽釜の生産と流通-地域段階流通の背景-」「研究紀要」21号(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2003

高島英之「群馬県吉井町黒熊中西遺跡出土元慶四年銘石をめぐって」「樹木史学」10号 1996

田中広明「上野野・北武藏の古墳時代後期の土器生産」「東国土器研究」第2号東国土器研究会1989

田中広明「関東西部における律令制成立までの土器様相と歴史的動向-群馬・埼玉県を中心として-」「東国土器研究」第4号東国土器研究会1995

田辺昭三「須恵器大成」角川書店1981

外山致子「平安時代の土器について」「下佐野遺跡II地区」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1986

肥江秀夫「出土土器について」「荒砥天宮遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988

肥江秀夫「出土土器について」「荒砥洗橋遺跡・荒砥宮西遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1989

中沢清「出土土器の分類と編年」「清里陣馬遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1981

中沢清・飯田陽一「奈良時代の須恵器について」「研究紀要」5(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988

三浦京子「出土土器について」「下東西遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1987

飯田治雄「出土土器の分類」「田嶋上平遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988

藤嶋綾子「出土土器の分類と編年」「有馬条里遺跡」渋川市教育委員会1983

藤原邦雄「成果と課題-各段階の土器様相-」「鳥羽遺跡I・J・K区」1988

藤原邦雄「群馬県における歴史時代の土器について-年代基準資料の現状-」「群馬考古学手帳」Vol3 群馬土器研究会1992

IV 集落の変遷

1. はじめに

高井桃ノ木遺跡群では3次にわたる発掘調査で62軒の竪穴住居を検出した。これらの竪穴住居から出土した土器を基にⅢ章で出土土器の変遷を行った。その結果、高井桃ノ木遺跡群の竪穴住居から出土した土器は11期の変遷を提示することができた。この土器の変遷では6世紀後半と7世紀前半は半世紀、7世紀後半から10世紀前半では四半世紀の年代を与えることができたが、7世紀第4四半期、8世紀第4四半期、9世紀第1四半期が欠落していることがわかった。しかし、遺構外出土遺物や竪穴住居から出土した土器で明らかに後の混入と見られる土器を見ると欠落する時期を埋める土器が存在する。こうした土器の存在や発掘調査が限られた範囲であるため調査範囲外にはまだ多くの竪穴住居が存在していることが想定でき、高井桃ノ木遺跡群の集落は6世紀後半から10世紀前半にかけては竪穴住居が連続と継続すると考えられる。そのため、今回は土器変遷で得られた11期にわたる変遷ではなく四半世紀ごとの変遷を見ることにした。

2. 集落の変遷

6世紀後半 この時期の竪穴住居にはI-7号住居、9号住居、19号住居、21号住居、27号住居、29号住居、35号住居、36号住居、II-6号住居の9軒が該当する。この他に発掘調査担当者の所見によりI-32号住居、38号住居もこの時期の可能性が指摘されている。しかし、I-19号住居と21号住居、I-35号住居と36号住居では重複関係が確認され、I-29号住居と30号住居の間は非常に接近しており搅乱によって壊された箇所では重複の可能性もある。こうした竪穴住居の分布状況から同時に存在していた可能性は最大でも5軒または6軒と考えられる。

7世紀前半 この時期の竪穴住居にはI-15号住居、23号住居、41号住居、44号住居、II-1号住居の5軒が該当する。また、調査担当者の所見ではI-32号住居、38号住居、I-49号住居もこの時期の可能性が指摘されている。

7世紀後半 この時期の竪穴住居には発掘調査区北端に位置するI-1号住居が該当するだけである。しかし、I-1号住居の位置や地形をみると調査区の北西は台地が広がる様相が見られる。

8世紀前半 この時期の竪穴住居にはI-3号住居、4号住居、11号住居、13号住居、III-6区1号住居、2号住居の6軒が該当する。この他に調査担当者の所見によりIII-6・7区2号住居もこの時期の可能性がある。この時期の竪穴住居は調査区の東と西側に分かれて存在している。

8世紀後半 この時期の竪穴住居はI-30号住居、43号住居の2軒が該当する。

9世紀前半 この時期の竪穴住居にはI-26号住居が該当するだけである。

9世紀後半 この時期の竪穴住居にはI-2号住居、12号住居、48号住居、II-3号住居、III-7区1号住居の5軒が該当する。

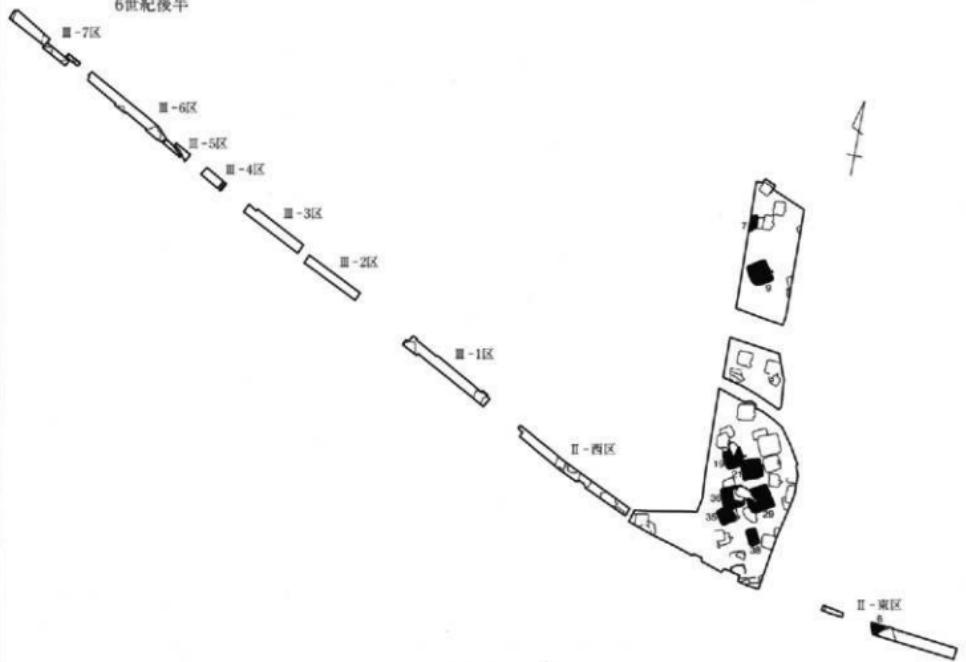
10世紀前半 この時期の竪穴住居にはI-10号住居、17号住居、22号住居、25号住居、47号住居、II-4号住居、5号住居、7号住居、III-1区1号住居、1区2号住居、7区2号住居、6・7区1号住居の12軒が該当する。

以上、高井桃ノ木遺跡群の集落変遷について概観してみたが、高井桃ノ木遺跡群では時期によって竪穴住居の盛衰が見られるが、この状態が調査範囲の問題なのか当時の情勢の影響なのかは読み取ることはできなかった。

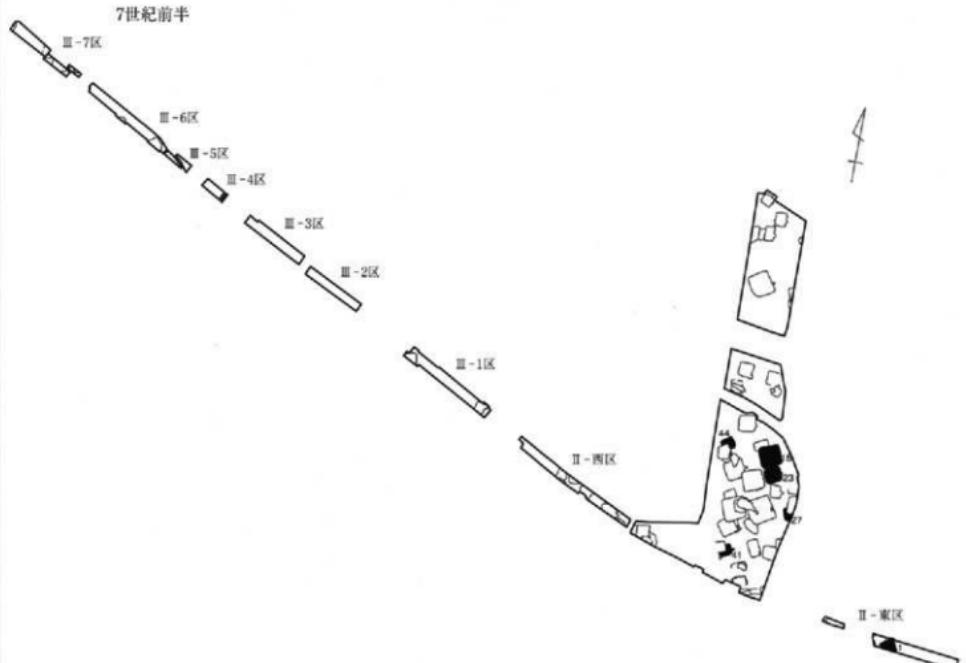
高井桃ノ木遺跡群の住居時期

	住居NO.	時期	重複開基			摘要
			新	旧	新旧不明	
高井桃ノ木遺跡群	1号住居	7C.Ⅲ			単独	
	2号住居	9C.後			単独	
	3号住居	8C.Ⅱ		4号住居		
	4号住居	8C.Ⅱ	3号住居	7号住居		
	5号住居				単独	遺物なし
	6号住居				10号住居	遺物なし
高	7号住居	6C.後	4号住居			
	8号住居		2号塗			遺物なし
	9号住居	6C.後			単独	
井	10号住居	10C.前			6号住居	
	11号住居	8C.Ⅰ	2号塗、3号塗			
	12号住居	9C.Ⅲ	2号塗			
	13号住居	8C.Ⅱ			単独	
	14号住居					欠番
	15号住居	7C.前		16号住居		
桃	16号住居		15号住居			遺物なし
	17号住居	10C.前	12土壤	19号住居、44号住		灰軸陶器大原2号窯式期
	18号住居				?	遺物なし
	19号住居	6C.後	17号住、21号住？、12号			
	20号住居					欠番
	21号住居	6C.後	23号住居	19号住居		
	22号住居	10C.Ⅰ	1号堅穴			
	23号住居	7C.前	7土壤	21号住居		
	24号住居					欠番
本	25号住居	10C.Ⅰ	1号堅穴			
	26号住居	9C.前		27号住居		
	27号住居	6C.後	26号住居			
	28号住居					欠番
	29号住居	6C.後	擾乱			
	30号住居	8C.Ⅲ	10土壤	41号住居		
I	31号住居					遺物なし
	32号住居		古墳			遺物なし
	33号住居					遺物なし
	34号住居		6号塗			
	35号住居	6C.後	36号住居	42号住居		
	36号住居	6C.後	43号住居	35号住、42号住		8C.後半代の遺物混入
	37号住居		36号住居			遺物なし
	38号住居		古墳		単独	遺物なし
	39号住居		40号住居			
	40号住居			39号住居		
	41号住居	7C.前	30号住居			
	42号住居		古墳	35号住居		遺物なし
	43号住居	8C.Ⅲ	擾乱	36号住居		
	44号住居	7C.前	17号住居			
	45号住居					欠番
	46号住居		47号住居		49号住居	遺物なし
	47号住居	10C.Ⅰ		48号住、46号住、49号住		
	48号住居	9C.Ⅳ	47号住居			
	49号住居	7C.？	47号住居		46号住居	8~10C.遺物混入
高井桃ノ木遺跡群	1号住居	7C.前	6号住居			
	2号住居	-？			単独	遺物なし
	3号住居	9C.後	7号住居			
	4号住居	10C.Ⅰ			単独	灰軸陶器大原2号窯式期
井	5号住居	10C.Ⅰ			単独	
本	6号住居	6C.後		1号住居		
II	7号住居	10C.前		3号住居		灰軸陶器大原2号窯式期
	8号住居	10C.Ⅱ			単独	
	1区1号住居	10C.Ⅰ		土坑		
高	1区2号住居	10C.Ⅱ			単独	灰軸陶器大原2号窯式期
井	6区1号住居	8C.Ⅰ		河道		
	6区2号住居	8C.前			単独	
	7区1号住居	9C.後			単独	
本	7区2号住居	10C.前		1号塗、6号土坑		
III	6·7区1号住居	10C.前			単独	
	6·7区2号住居	8C.前			単独	

6世紀後半

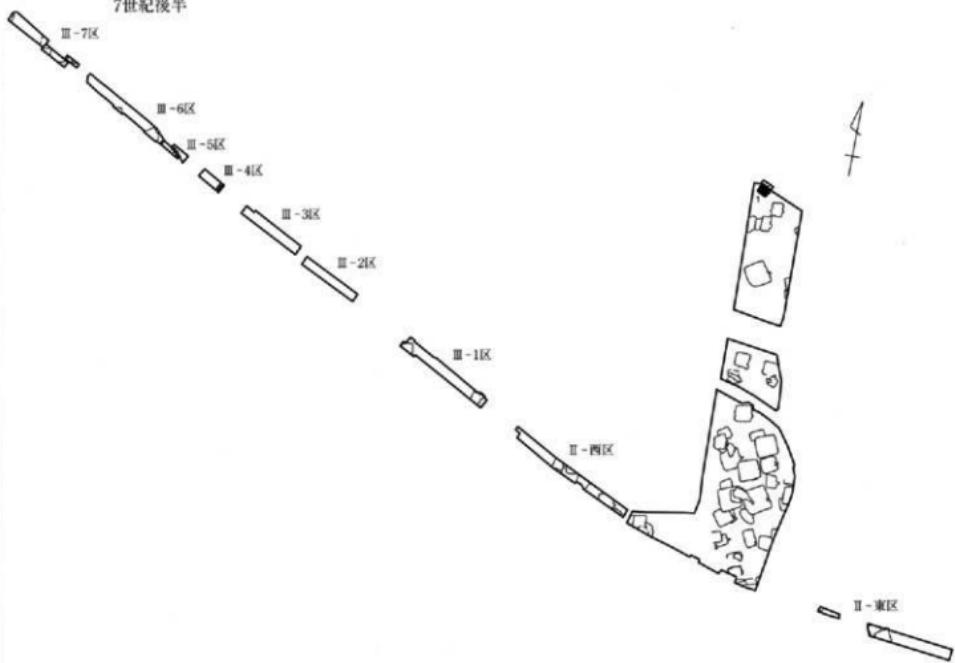


7世紀前半

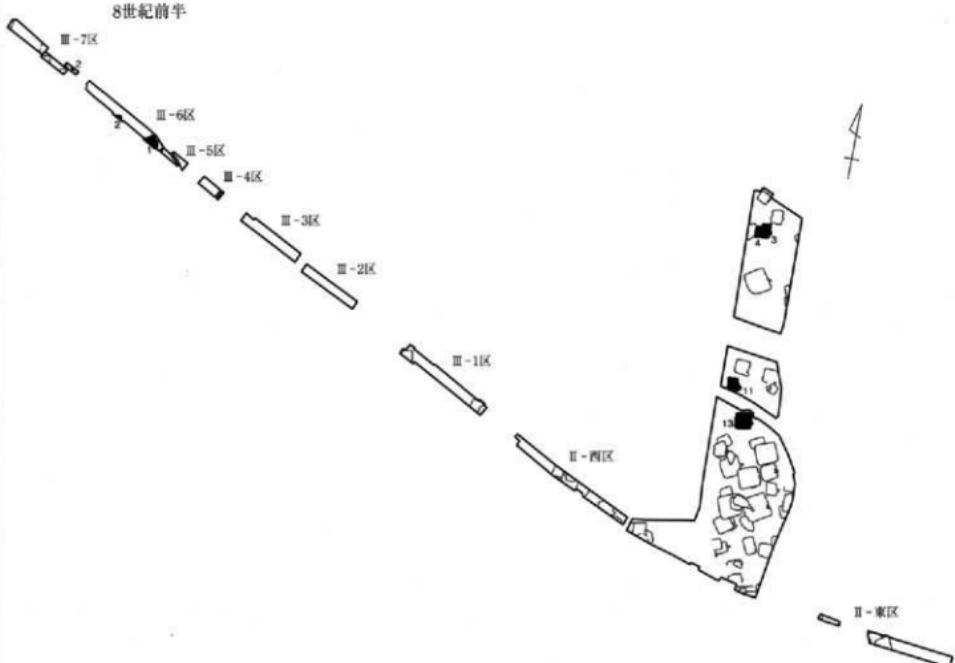


15図 住居の変遷図（1）

7世紀後半

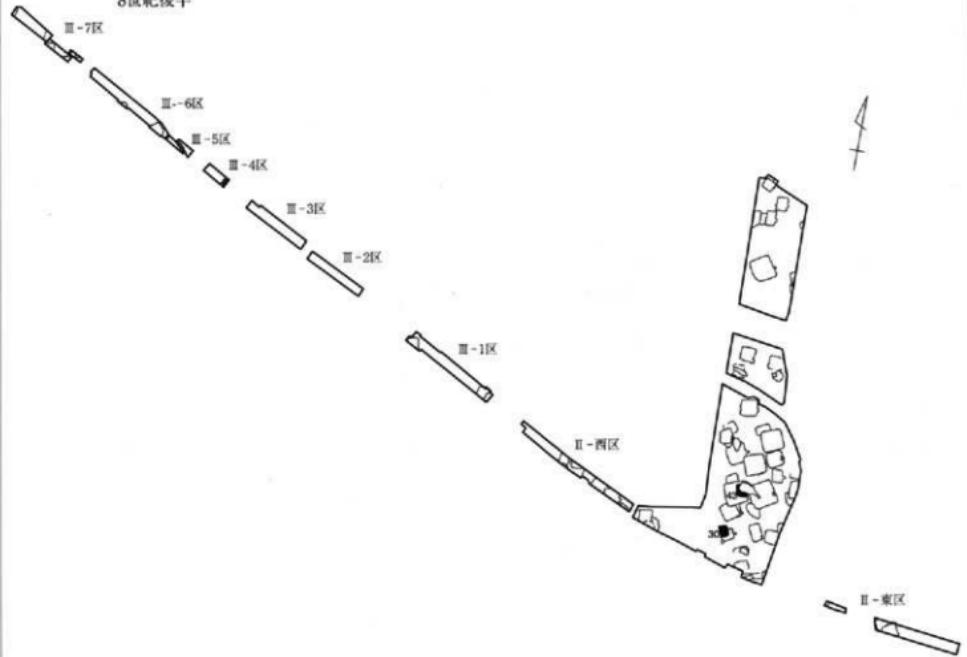


8世紀前半

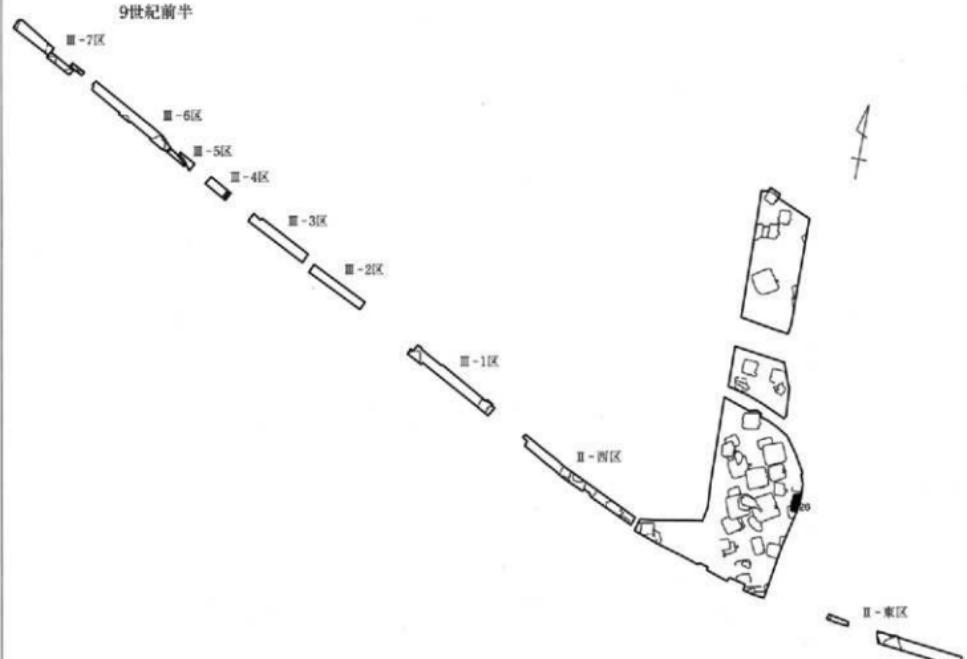


16図 住居の変遷図（2）

8世紀後半

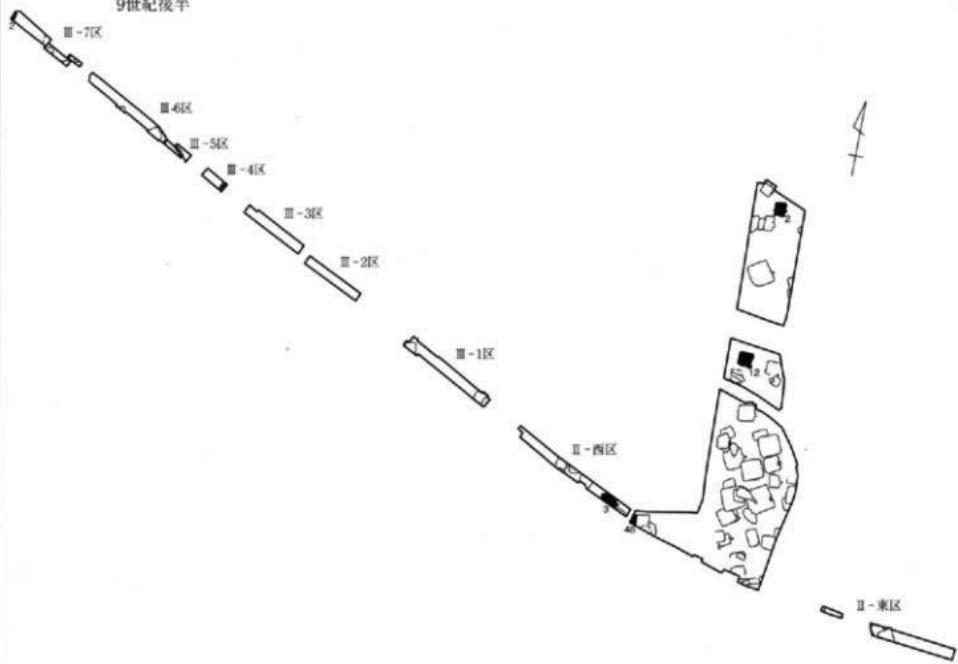


9世紀前半

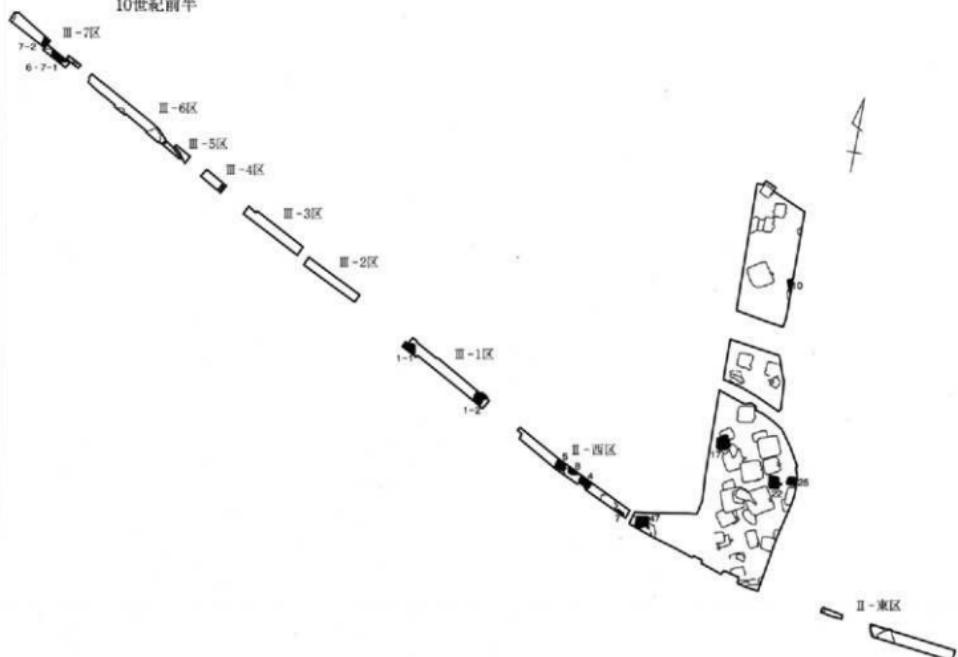


17図 住居の変遷図（3）

9世紀後半



10世紀前半



18図 住居の変遷図 (4)

V 高井桃ノ木遺跡群の歴史的背景について

高井桃ノ木遺跡群周辺は、前橋市北西部の工業地帯に所在しており、また近年開通した前橋伊香保線バイパス沿線は前橋市に隣接する北群馬郡吉岡町の東南部を一大商業地域化しており、その周囲は住宅地として県内でも発展が著しい地域である。こうした地域であることから周辺では多くの発掘調査が行われ地域史の解明の一翼を担っている。本項では各遺跡での発掘調査成果を基に各時代ごとの概観と高井桃ノ木遺跡群で主に検出された古墳時代から奈良・平安時代について検討することとする。

縄文時代

この地域は調査編「Ⅲ遺跡地の周辺環境 1. 地理的環境」で記載したように縄文時代前期まで度重なる洪水により冠水、離水が繰り返されており居住空間としては不向きな地域であった。そうした中で熊野谷遺跡では包含層から早期押型文系土器、沈線文系土器の三戸・田戸上層式土器、条痕文系土器が出土しており注目される。しかし、熊野谷遺跡では早期の遺構が検出されていない。また、早期の土器は熊野谷遺跡以外での出土が確認されていないことから今後の熊野谷遺跡周辺での調査が期待される。前期以降になると19國のようにならぬ沼南遺跡、上野国分寺・尼寺中間地域で諸磯式期の土坑がみつかっている。さらに中期になると遺跡数も増加し、沼南遺跡で中期中葉の環状集落、長久保大畠遺跡で中期後半の配石遺構がみつかっている。また、この他にも清里長久保遺跡では住居がみつかっている。後期ではまた遺跡が減少し、清里長久保遺跡で住居が、大下遺跡では土坑がみつかっている程度である。晚期は遺構・遺物をほとんどみることはできない。

弥生時代

この地域の弥生時代遺跡は井野川流域や染谷川下流域に比べると少なく規模も小規模である。

中期では後半の竜見町式期の環状集落が清里・庚申塚遺跡でみつかっている。清里・庚申塚遺跡の集落はその後水田適地を求めて新田入口遺跡や下東西

遺跡や桜が丘遺跡、上野国分寺・尼寺中間地域の後期集落へ拡散したと考えられている。

古墳時代

この地域では大規模な古墳や古墳群の存在が知られているが、前期の古墳については確認されていない。中期から終末期にかけては県内でも有数の古墳群である総社古墳群が存在する。総社古墳群は5世紀後半に構築された遠見山古墳に始まり、6世紀前半には王山古墳、6世紀末から7世紀代の二子山古墳、7世紀前半の愛宕山古墳、7世紀後半代の宝塔山古墳、蛇穴山古墳など大型の前方後円墳や方墳が存在し、5世紀から7世紀にかけての上毛野地域とヤマト政権の関係を知る上でも重要な古墳群である。

この他、遺跡地の北側では、清里長久保遺跡の古墳群や南下古墳群など終末期の古墳群が存在する。清里長久保遺跡では陣馬泥流丘を利用した6世紀～7世紀にかけての小規模な円墳が15基ほどみつかっている。こうした小規模な古墳群が存在する中で午王頭川以北で駒寄川左岸に存在する三津屋古墳は八角形といった特殊な墳丘が構築されており、この古墳の被葬者とヤマト政権との関わりが注目されている。こうした古墳分布からは地域豪族の支配地域が想定され、律令期における都域を推定することが可能である。

集落は前期のものが21団で提示したように国分寺上野国分寺・尼寺中間地域や元総社西川遺跡、稻荷塚道東遺跡、長久保大畠遺跡でみつかっているが、規模は弥生時代と同様に小規模な集落である。

中期～後期では22団～24団のようにならぬ大屋敷遺跡、稻荷塚道東遺跡、元総社蒼海遺跡群、鳥羽遺跡、下東西遺跡、上野国分寺・尼寺中間地域、国分境遺跡、後正間遺跡、西国分遺跡群、冷水村東遺跡、諏訪西遺跡、小池遺跡、長久保大畠遺跡、金竹西遺跡、熊野遺跡、辺玉遺跡等多くの遺跡でみつかっており、集落規模も古墳群の様相と同様に拡大傾向がみられる。

る。特に総社古墳群の北、山王庵寺の東に位置する大屋敷遺跡は古墳時代中期5世紀後半から平安時代にかけて継続的に集落が営まれており、須恵器大型器台や台付長頭壺、円面鏡などが出土しており古墳群造築やその後の山王庵寺建立、運営に関わった集落とみられる。

なお、農耕生産遺構は周辺地域では4世紀代の浅間山噴火(As-C)による被害を受けた水田が日高遺跡や菅谷石塚遺跡(As-Cによって直接埋没した水田ではなくAs-Cが混じった黒色土下層で確認されている。なお、As-C混じりの黒色土上面ではHr-FAで埋没した水田が確認され、黒色土の堆積があることからAs-C降下後あまり時をおかない時期の水田と考えられる。)で確認されているが、この地域ではみることができない。

6世紀代の榛名ニッ岳噴火テラ(Hr-FA)や土石流や洪水等によって埋没した水田や畠は數ヶ所の遺跡で確認されている。水田遺構は北原遺跡や牛池川遺跡群¹¹で広範囲の開田が確認され、総社植野北開土遺跡、金古北十三町遺跡や冷水村東遺跡では小規模な谷地でも水田適地では精力的な開田が行われていた。また、微高地などの水田には向かない地域では畠地として耕作が行われている。畠地が残る遺跡には青梨子金古境遺跡、金古北十三町遺跡、諏訪西遺跡、小池遺跡、西三社免遺跡、後正門遺跡群、西国分遺跡群、長久保大畑遺跡など多くの遺跡がある。

こうした集落や生産域の状況は高崎市(旧群馬町)三ツ寺Ⅰ遺跡や高崎市(旧群馬町)保渡田古墳群周辺でみつかっている熊野堂遺跡、三ツ寺Ⅱ遺跡、中林遺跡などの集落様相や大規模な浜川遺跡群の水田遺構や下芝五反田遺跡の畠遺構と同様に5世紀代からの拡大傾向をみることができる。しかし、その拡大傾向は三ツ寺Ⅰ遺跡の周辺よりやや遅れた時期からである。

最近、若狭徹による三ツ寺Ⅰ遺跡と北谷遺跡について比較検討が行われ、今まで言われてきた拠点移動説を否定し併存説をテラや出土土器、地域様相

から指摘した新しい視点からの考察が発表されている¹²。この研究は榛名東南麓から南麓にかけての今後の研究に大きな影響を与えるものである。

しかし、北谷遺跡が総社古墳群を墓域とするこの地域の豪族居館であることは明らかであるが、北谷遺跡が機能しなくなった後の豪族居館についてはまだ解明されていない。

そうした中で7世紀前半には山王庵寺下層からみつかっている大型掘立柱建物群がこの地域の豪族の居宅である可能性が指摘されている¹³。また、この掘立柱建物群については立派に伴い派遣された惣領や国宰が駐留することが可能であった屯倉などの評家前身的な施設ではないかとの指摘もある¹⁴。

こうした諸説は提示されているが、山王庵寺を建立した豪族が古代群馬郡域における最大の豪族層であることは間違いない点である。また、総社古墳群では7世紀後半で宝塔山古墳、蛇穴山古墳と続くことや周辺の集落様相を見た限りでは山王庵寺を建立した豪族の居館や居宅は山王庵寺を遠く離れた場所を選定するとは考えにくい。

飛鳥・奈良・平安時代

遺跡地が存在する地域は古代律令期当初には上毛野国車平(奈良県櫛原市藤原京出土木簡より¹⁵)、後に地名の変更により上野国群馬郡になった行政区に区分されたと想定される。

古代群馬郡の領域は西は烏川より東側、北は子持山の南側、東は旧利根川(現在の広瀬川低地帯)の西側、南はやや不明な点はあるが烏川と現利根川の前身であった河川の範囲が想定される。古代群馬郡には「和名類聚抄」によると長野、井出、小野、八木、上郷、畔切、島名、群馬、桃井、有馬、利刈、駿家、白衣の郷が存在していたことが知られているが、郷についても高崎市金井沢碑の碑文では群馬郡下黄郷の名称が見られることから集落の集散によって改編された可能性がある。また、高井桃ノ木遺跡群がこれらのどの里・郷に相当するかは現存する地名から推察することは困難である。しかし、古代群馬郡の郷域を現存する地名やかつての地名から推察

できる郷には長野、井出、小野、八木、上郷、畔切、島名、桃井、有馬、利刈、白衣があり、「和名類聚抄」の群馬を除くすべての郷に比定地を見ることが可能である。こうした消去法ではあるが、現存する古墳群や集落遺跡や推定国府跡、上野国分僧寺・尼寺などの存在から推察すると車評・群馬郡を代表する車里・群馬郷は山王庵寺や国府、総社古墳群をはじめ高井桃ノ木遺跡群を含んだ地域ではないかと推定される。

この古代群馬郡群馬郷の領域についてみると東は古代勢多郡、北は桃井郷、西は八木郷、南は畔切郷と接した範囲と想定される。

東側の古代勢多郡とは旧利根川を境界とする。

北側の桃井郷とは23図～24図の5世紀代～7世紀代の集落分布から八幡川と牛王頭川の間に想定される。牛王頭川の右岸寄りでは5世紀から7世紀前半代の集落が検出されておらず、堅穴住居は7世紀末になって長久保大畠遺跡で見ることができるだけである。この地域は清里長久保遺跡や長久保庚申塚遺跡で調査されている古墳群が構築される墓域に利用されている。この古墳群は地理的には駒寄川左岸の古墳時代集落とは比較的近い位置関係にある。しかし、牛王頭川右岸では下流に総社古墳群が存在している点や群馬郷内の終末期古墳の分布は総社古墳群で若干確認されている程度であることを考慮するとこの古墳群は群馬郷内の首長層の墓域であったとみることができる。こうしたから河川やその流路は長い間には変化するが、桃井郷との境界は牛王頭川とみられる。

西側の八木郷とは自然地形的には染谷川を境界にするのが適当ではあるが、染谷川右岸の鳥羽遺跡では国府官営工房とみられる鍛冶跡群をはじめとする国府関連の遺構が多く存在している。そのためこうした鳥羽遺跡の様相や八木郷に属すると考えられる小八木遺跡群、小八木志貝戸遺跡、正觀寺遺跡群などの遺跡分布等から鳥羽遺跡と正觀寺遺跡群間の低地に求められる。

南側の畔切郷とは境をなすような河川や自然地形

を見る事がない。また、畔切郷域では集落遺跡の調査例も新保遺跡や下新田遺跡など限られているため判然としない点が多い。八木郷との境界同様に鳥羽遺跡に連続する中尾遺跡の南側低地である日高遺跡付近に境界を求めるのが妥当とみられる。

群馬郷域には前述のように総社古墳群に代表される古代上毛野国有数の豪族が存在していたことが明らかであり、この豪族は7世紀後半には伽藍配置をもった寺院を建立している。この寺院は出土文字瓦などから高崎市山の上古墳脇に残る山の上碑にみられる定額寺の一つである「放光寺」と想定される。山王庵寺は法起寺式伽藍配置をもち、この寺域からは塔心礎や根巻石や石製鷲尾が発見され、塑像片や綠釉陶器水注、椀、皿、銅鏡をはじめ多くの仏具などが出土している。このように総社周辺は上毛野国でも有力な豪族の拠点であったことから8世紀初頭には上野国府が造営され、そして8世紀中葉には上野国分寺、尼寺が建立されている。なお、国府の範囲は区割りや地形によって諸説³⁶⁾が提唱されているが北側を区画すると想定される大溝が闊泉橋遺跡や2005年・2006年の元総社蒼海遺跡群の発掘調査³⁷⁾でみつかっている。また、国府の存在を裏付ける遺物としては元総社寺田遺跡から「国厨」、「曹司」と墨書きされた土器が出土している。

山王庵寺や国府、国分僧寺・尼寺周辺には官衙、寺院を支えるための集落として国分境遺跡、元総社蒼海遺跡群、上野国分僧寺・尼寺中間地域などの集落遺跡が拡大し、大規模な集落を構成されていたことが「各遺跡における時期別堅穴住居軒数表」からわかる。

こうした寺院や官衙を支えるための集落の他に豪族の経済基盤である農耕に携わっていた集落も多く存在する。高井桃ノ木遺跡群も普段は農耕を営む必要に応じて古墳構築、寺院や官衙の建設に動員された集落である。また、この地域には庶民の集落だけでなく、下東西遺跡でみつかっている掘立柱建物群が溝、橋で区画された施設や中島遺跡のように奈良三彩、円面鏡、風字鏡などを出土する遺跡が存在す

ることから豪族配下の首長、富豪層の存在も知られている。こうした富豪層は豪族の支配下の基で農業経営や農地拡大に努力を注いだと見られる。特に律令制の破綻とともに墾田の規制がゆるむと今まで耕作地として適さないためか集落が築かれていない周辺部にも集落がみられるようになる。この代表的な遺跡に中御所遺跡がある。

平安時代以降も 26 ~ 28 図のようにこの地域は継続的に集落が營まれ多くの堅穴住居群の存在が確認されている。こうしたなかでも吉岡町清里・陣馬遺跡では大量の綠釉陶器、灰釉陶器と銅鏡の出土から「頬聚三代格」にみられる「馬の党」による流通拠点の一つではないかとみられる。また、清里長久保遺跡でみつかった土壙墓はその掘り方方形状から木棺による理葬と綠釉陶器などの副葬品から平安京内で検出された貴族階層の土壙墓や長野県塙尻市吉田川西遺跡で検出された富豪層の土壙墓の状況と類似していることからこの土壙墓も「富豪の葬」に関わるものと推定される。こうした清里陣馬遺跡や清里

長久保遺跡の状況から律令期当初は荒廃地であったこの地域に後の開発行為などによって新たな勢力の誕生したことが窺われる。

おわりに

以上のように高井桃ノ木遺跡群の周辺遺跡について古墳時代から平安時代を中心にその歴史的背景とともに概観してきた。この集落は地域豪族の勢力拡大とともに経済的基盤の拡大や土木事業の労働力提供の場として古墳時代後期から營まれ続けてきた。古墳時代の豪族は律令制の導入による中央集権国家に変化していくなかでも地域豪族として経済的背景をもとに律令官人として生き残っているが、平安時代になると新興の豪族が誕生し、旧来の豪族も再編されていっている。こうした情勢の変化のなかに高井桃ノ木遺跡群の人々も巻き込まれていくが、周辺遺跡の 13 世紀・14 世紀の様相から庶民は力強く生き抜いていった様子が窺える。

周辺遺跡の概要

No.	遺跡名	所在地	概要
1	高井桃ノ木遺跡群	前橋市桃之杜町高井	縄文時代前期~中期の土器群を含む層、古墳時代~奈良平安時代の集落、詳細は本書「I 高井桃ノ木遺跡群の概要」を参照。文献 1 ~ 3
2	下東西清水上遺跡	前橋市青葉子町	区画整理、高通道、学校建設の3次にわたる調査。弥生時代後期、古墳時代、奈良平安時代の集落、7C 末~8C 初には櫛立柱建物群と2軒の壁構築された堅穴住居が9軒と櫛で囲まれた豪族居宅が検出された。出土遺物には多量の土器群、施釉陶器、石器等である。文献 4 ~ 5
3	清里庚申塚遺跡	前橋市上青葉子町	発生時代中期後半(鬼見町式期)の環濠集落、弥生時代中期の堅穴住居1軒、平安時代の堅穴住居1軒、井戸、土坑などが検出された。文献 6
4	栗原前遺跡	前橋市青葉子町栗原前	縄文時代から江戸時代までの遺跡。堅穴住居、地下式土坑、溝などが検出された。なお奈良平安時代の堅穴住居から船形陶器、硯、墨書き土器、錦帯通方などが出土した。文献 7
5	中島遺跡	前橋市青葉子町中島・中原	奈良・平安時代から中世後期にわたる堅穴住居、その他の構造が検出された。出土遺物には二彩陶器、風呂鏡、円面鏡がある。文献 8
6	袖木遺跡	前橋市高井町	縄文時代、弥生時代の土器群、奈良・平安の堅穴住居、及び中・近世の土坑などが検出された。文献 9 ~ 10
7	青葉遺跡	前橋市高井町	4C 代の堅穴住居1軒が検出された。出土遺物には土器群高杯などがある。文献 11
8	総社塙が丘遺跡	前橋市総社町植野	弥生時代後期の堅穴住居と平安時代の堅穴住居、中世の畠が検出された。文献 12 ~ 13、前橋市史
9	総社植野北開土	前橋市総社町植野	古墳時代後期の水田、溝、櫛立柱建物群と中世の耕作痕が検出された。文献 14
10	若宮遺跡	前橋市桃之杜町植野	平安時代 10C の堅穴住居、溝が検出された。文献 15
11	総社觀音沢遺跡	前橋市総社町総社	平安時代 9C ~ 10C の堅穴住居 2 軒、土坑 11 基、溝 1 条などが検出された。文献 16
12	猪野谷遺跡	前橋市青葉子町	縄文時代中期後半~後期前半の堅穴住居 4 軒、堅穴状遺構 1 基、土坑 9 基、集石 1 基、8C ~ 10C の堅穴住居 25 軒、櫛立柱建物 1 棟、土坑 50 基、溝 16 条が検出された。文献 17 ~ 18
13	青葉子金古墳遺跡	前橋市青葉子町金古	古墳時代後期の崩、8C ~ 10C の堅穴住居 14 軒が検出された。文献 19
14	青葉子上原敷遺跡	前橋市青葉子町	8C ~ 9C の堅穴住居 3 軒と中世の塹、近世の土坑等が検出された。8C の堅穴住居からは祭祀のため神名や個人名を施した土器群が粉々に割られた状態で出土している。文献 20
15	村東遺跡・大屋敷遺跡	前橋市桃之杜町総社	調査は「村東遺跡」、「大屋敷遺跡」として行われているが、同一の台地で隣接する調査のため同一遺跡とする。4C ~ 11C の堅穴住居 330 軒が多くの遺構が検出された。文献 21 ~ 27

V 高井桃ノ木遺跡群の歴史的背景について

No.	遺跡名	概要 - 文献
16	昌泰寺跡遺跡 前橋市経社町経社昌泰寺跡付東	奈良平安時代の堅穴住居4軒、土坑6基、ピット4基、井戸跡1基が検出された。調査報告は文献28の他に前橋市史に別地点の調査概要が報告されている。文献28、前橋市史
17	福井塚遺跡 前橋市能仁町	4C.~11C.の堅穴住居84軒と井戸、溝、カマド材採掘跡が検出された。出土遺物には転用瓦、灰釉陶器、中国製白磁、青磁がある。文献29
18	国分境II遺跡 前橋市経社町経社	国分境遺跡の東に位置するが、行政区が異なるため別頭とした。古墳時代6C.の堅穴住居1軒、奈良時代8C.の堅穴住居1軒が検出された。文献30
19	能社甲羅塚大須賀遺跡 前橋市経社町能社	国府の北東部、牛池川左岸に位置する。5C.~11C.の堅穴住居、掘立柱建物群、溝、土坑等が検出された。出土遺物には土器、灰釉陶器、綠釉陶器、鐵器等が銅鏡片がある。文献32・33・40
20	總社開闢明神北遺跡 前橋市能仁町總社町	国府の北東部、牛池川左岸に位置する。5C.~11C.の堅穴住居、掘立柱建物群、溝、土坑等が検出された。出土遺物には土器、灰釉陶器、綠釉陶器、鐵器がある。文献32・33・41
21	開泉精道遺跡 前橋市元和社町	堅穴住居4軒、土坑5基、溝2条。堅穴状構造が検出された。文献36・37
22	元總社小見遺跡	国府の北西部、牛池川右岸に位置する。繩文時代中期、古墳時代4C.~奈良平安時代11C.の堅穴住居群、掘立柱建物群、溝、粘土採掘跡、土坑、古墳時代の墓等が検出された。文献38~41・46
23	元總社小見遺跡 前橋市元和社	繩文時代中期、弥生時代後期、古墳時代4C.~奈良平安時代11C.の堅穴住居群、掘立柱建物群、溝、土坑等が検出された。文献42~46
24	元總社草作遺跡 前橋市元和社	繩文時代、古墳時代、奈良・平安時代堅穴住居。中近世の井戸や溝、土坑が検出された。出土遺物には古墳時代の埴輪・方頭太刀柄頭がある。文献45・47
25	鳥羽遺跡 前橋市鳥羽町、元總社町・高崎市鶴荷台・塙田	古墳時代~平安時代の築造、国府開拓の官営工房とみられる鍛冶群や、神社跡と推定される造橋、墓坑等が検出された。神社と推定される造橋は2重橋と推測に围绕された中に2間×2間の身廻りに3間×3間の四面施砌が付く。塙の中からは祭祀に使用されたとみられる土器類が多量に出土している。文献48~51
26	上野国分寺跡・尼寺中岡地域 前橋市元和社町・高崎市東園分	上野国分寺跡と尼寺の中間に位置する遺跡。繩文時代中期、弥生時代から古墳時代前期、古墳時代後期から奈良平安時代の集落。堅穴住居は全部計134軒、土坑200基、溝多数と中世の館、寺院が検出された。出土遺物には大量的瓦、瓦器、金具など回文寺と直接関わる装飾金具や皇朝十二銘、「法花寺」と墨書きされた土器等がある。文献52~59・31
27	上野国分寺跡 高崎市東園分、前橋市元和社町	奈良時代に聖武天皇によって國ごとに建立された護謨國家のための寺院。東500mには国分尼寺が存在する。定期整備のための調査で主要建物の様相はわかっている。文献60
28	国分塙遺跡 高崎市北原	高塙跡、工場など3次にわたる調査。山王坂寺の西側に位置する。7C.~10C.の堅穴住居や地下式坑が検出された。出土遺物には綠釉陶器瓶、木簡を再利用した定本等がある。文献61~63
29	北原遺跡(開越) 高崎市北原	古墳時代のHr-FFにわたる河川の氾濫で埋没した水田跡、8C.~10C.の堅穴住居群、掘立柱建物跡、土坑、溝などが検出された。文献64
30	北原遺跡 高崎市北原	平安時代の堅穴住居が検出された。文献65
31	北原村東遺跡 高崎市北原村東	奈良時代の堅穴住居と奈良~平安時代の溝が検出された。文献66
32	東園分寺遺跡 高崎市東園分	奈良時代の堅穴住居、平安時代の土坑、中世の墓坑、溝が検出された。出土遺物には「人」の文字瓦等がある。文献67
33	金古北二三町遺跡 高崎市金古	古墳時代6C.初の島、奈良平安時代の堅穴住居、掘立柱建物、墓坑、中世の掘立柱建物群、鏡とみられる鏡、粘土採掘跡が検出された。文献20~68
34	西国分寺遺跡 高崎市西園分	奈良時代の堅穴住居と平安時代末As-Bで埋没した水田が検出された。文献68
35	冷水村東遺跡 高崎市西園分東	北谷遺跡と隣接。古墳時代の土器兼發祭壇、水田跡、島跡、古墳時代から平安時代の堅穴住居、掘立柱建物跡、中世以後の墓跡、道路などを検出した。出土遺物には鉄製鋸がある。文献68
36	北谷遺跡 高崎市冷水	5C.末~6C.初の「寺」跡とほぼ同一の形態をもつ居館、居館と同時期の堅穴住居が検出された。出土遺物には須恵器や石製模造品がある。文献69
37	西園分寺遺跡 高崎市西園分六ヶ所	古墳時代~平安時代堅穴住居、土坑、古墳時代昌、中世の土坑などが検出された。出土遺物には銅製鏡帶环等がある。文献70
38	西园分寺跡 高崎市西園分	繩文時代の土坑、古墳時代の堅穴住居、平地建物、墓、奈良平安時代の堅穴住居、溝、土坑、中世の溝、土器等が検出された。文献71・72
39	後庭間遺跡 高崎市後庭間	古墳時代後期から平安時代にかけての堅穴住居が多數。平安時代の小銅鏡、中世の土坑が検出された。文献73~75
40	源訪西遺跡 高崎市引間	古墳時代から奈良平安時代の堅穴住居、古墳時代の祭祀、墓、道路等が検出された。文献76
41	小池遺跡 高崎市引間小池	古墳時代後期から平安時代の堅穴住居42軒、古墳時代中期の墓(Hr-FA下)2ヶ所が検出された。文献77
42	西三社免遺跡 高崎市桜高	古墳時代から平安時代の堅穴住居、土坑等が検出された。出土遺物には口縁部が無文帯で脇部上半が沈線による三角通彫が施された初期弥生土器がある。文献78
43	長久保大塚遺跡 吉岡町大久保	繩文時代中期の配石、養石、列石、土坑、弥生時代の土坑、土坑、奈良平安時代の堅穴住居、掘立柱建物等が検出されている。文献79
44	見柳東遺跡 吉岡町大久保	高井堀ノ木遺跡群の北側に位置する。繩文時代の堅穴住居、弥生時代の堅穴住居、奈良平安時代の堅穴住居群、掘立柱建物、溝、土坑、井戸、中世の土坑等が検出された。文献80・81
45	前原遺跡 吉岡町大久保	見柳東遺跡の北側。平安時代の堅穴住居、掘立柱建物、溝等が検出された。文献82

總集編

No.	遺跡名	概要	文献
46	清里長久保遺跡 前橋市池瀬町・吉岡町大久保	縄文時代中期の堅穴住居 11軒。後期の堅穴住居 1軒、土坑、土器類より。平安時代の堅穴住居 1軒。主に陣馬泥流丘を利用した6~7世紀の古墳群が検出された。文献 83	
47	中御所遺跡 前橋市池瀬町・吉岡町大久保	清里・陣馬遺跡も同一遺跡。吉岡町教育委員会による名称。縄文時代の包含層と平安時代の古墳群。清里・陣馬遺跡の調査では多量の縄袖陶器、漆器金具、装飾金具、飾帶などが出土している。文献 84~86	
48	大下遺跡 吉岡町大久保	前橋市との境近く、午王頭川の左岸。小規模发掘、8C.~9C.の堅穴住居群、溝、土坑が検出された。文献 87	
49	沼南遺跡 吉岡町大久保	午王頭川左岸。縄文時代前期の土坑群、中期の堅穴住居群。平安時代 10C.~11C.の堅穴住居群、土坑、溝が検出された。平安時代の集落などは特異な存在である。文献 88	
50	金竹西遺跡 吉岡町大久保	沼南遺跡の北側。平安時代前期の堅穴住居、土坑、古墳時代 6C.~平安時代 9C.の堅穴住居群、溝、土坑が検出された。文献 89~92	
51	中町遺跡 吉岡町大久保	金竹西遺跡の東側。奈良時代 8C.~9C.の堅穴住居、土坑等が検出された。文献 90	
52	片貝遺跡 吉岡町大久保	金竹西遺跡の西側、午王頭川の左岸。平安時代 9C.~10C.の堅穴住居が検出された。文献 93	
53	熊野遺跡 吉岡町大久保	金竹西遺跡の北側。古墳時代 6C.~平安時代 10C.の堅穴住居群、掘立柱建物、溝、土坑等が検出された。文献 94	
54	辺玉遺跡 吉岡町大久保	熊野遺跡の北側。飛鳥時代 7C.~平安時代 9C.の堅穴住居が検出された。文献 94	
55	七日市遺跡 吉岡町大久保	午王頭川左岸。縄文時代前期の堅穴住居、古墳時代、奈良平安時代 8C.~9C.の堅穴住居群、土坑、溝が検出された。文献 95	
56	女塚遺跡 吉岡町大久保	午王頭川と駒ヶ川の間。飛鳥時代 7C.と平安時代 10C.の堅穴住居が検出された。文献 95	
57	宮前遺跡(大久保A I区) 吉岡町大久保字宮前	旧名称「大久保A 遺跡」。駒ヶ川右岸、縄文時代の包含層と 7世紀~11世紀にかけての堅穴住居群や掘立柱建物、井戸、溝、土坑、道路が検出され、陶器、馬具、鉢、鏡などが出ている。文献 95	
58	道城遺跡 吉岡町大久保	駒ヶ川右岸、宮前遺跡(大久保A I区)とは同一遺跡か。奈良時代 8C.~平安時代 11C.の堅穴住居、井戸、土坑が検出された。文献 95~97	
59	下八幡南遺跡 吉岡町南下	午王頭川右岸。平安時代 9C.~10C.の堅穴住居が検出されている。文献 98	
60	宮南遺跡(大久保A II区) 吉岡町大久保字宮	旧名称「大久保A 遺跡」。駒ヶ川左岸、縄文時代の包含層と 7世紀~11世紀にかけての堅穴住居群や掘立柱建物、井戸、溝、土坑、小銅治が検出され、馬具、鉢、富士山寶などが出ている。文献 95	
	松の木遺跡 前橋市青梨子町松の木	平安時代の堅穴住居、溝、近世の土坑が検出された。詳細は未報告である。文献 7	
	柳原遺跡 前橋市青梨子町柳原	平安時代の堅穴住居、溝が検出された。詳細は未報告である。文献 7	
	清里南部遺跡群Ⅲ 前橋市青梨子町	平安時代の堅穴住居、中世の溝が検出された。詳細は未報告である。文献 7	
	遠見山古墳 前橋市總社町	5C.後半に造築された全長 70m の前方後円墳。文献「県史資料編3」他	
	玉山古墳 前橋市總社町	6C.前半に造築された全長 75m の前方後円墳。発掘調査により当初円墳として造られ、後に前方部が造られたことがわかった。石室は東に開口した自然石乱積型横穴石室。文献「県史資料編3」他	
	二子山古墳 前橋市總社町	6C.~7C.前半の全長 90m の前方後円墳、前方部、後円部に石室をもつ。石室は基壇上に造られ、南に開口する両袖型石室。文献「県史資料編3」他	
	愛宕山古墳 前橋市總社町	7C.前半代の一辺 56m の方墳。石室は南に開口した自然石を利用して両袖型横穴石室、石室には家形石棺が置かれている。埴輪上には舞石と彌羅されている。文献「県史資料編3」他	
	宝塔山古墳 前橋市總社町	7C.中頃の一辺 50m ほどの方墳。石室は南に開口し、奥室、前室、玄室からなる截石切替積の両袖型横穴石室、石室は四脚に格狭間がありくわめた家形石棺が置かれている。文献「県史資料編3」他	
	蛇穴山古墳 前橋市總社町	7C.後半代の終末期の一辺 40m ほどの方墳。南に開口した石室は玄門と玄室からなり後廻をもたない両袖型横穴石室。石室には漆喰が塗られ、玄門は冠材を格狭間にくりぬいてある。文献「歴史資料編3」他	
	福原山古墳 前橋市總社町	墳丘は大部分が破壊されていたが、発掘調査の結果、葺石をもち、埴輪を伴う後期古墳であるとわかる。石室は南に開口する自然石乱積型の両袖型横穴石室。文献「福原山古墳」	
	源平山古墳 吉岡町大久保	熊野遺跡の西側。山寄せの小古墳、石室が残る。	
	三津麗古墳 吉岡町大久保	駒ヶ川右岸。埴丘は一部壊されていたが、発掘調査の結果、埴丘が八角形をした7C.代の古墳とわかる。埴丘は二段で造築されており表面には葺石をもつ。石室の詳細は破壊により不明。文献「三津麗古墳」	
	元経社寺遺跡 前橋市元経社町	牛池川下流域、河川改修に伴い発掘調査が行われた。遺構は弥生時代~中世の河道と古墳時代の水田。出土品には「圓餅」、「賣司」等の愚書土器や人形、形代等の木製品がある。文献 107~109	
	寺田遺跡 前橋市元経社町	牛池川中流域。元経社寺遺跡のやや上流に位置する。推定名ニ岳火山床降下以降に開削された大溝と水口遺跡、多量の木製品が出土している。文献 106	
	元経社小学校校庭遺跡 前橋市元経社町	古墳時代の堅穴住居と大型掘立柱建物が検出された。掘立柱建物は国府に開通する施設ではないかと見られている。文献「前橋市史」	

※ No. は 19 図~28 図の遺跡 ドットの No. と一致する。

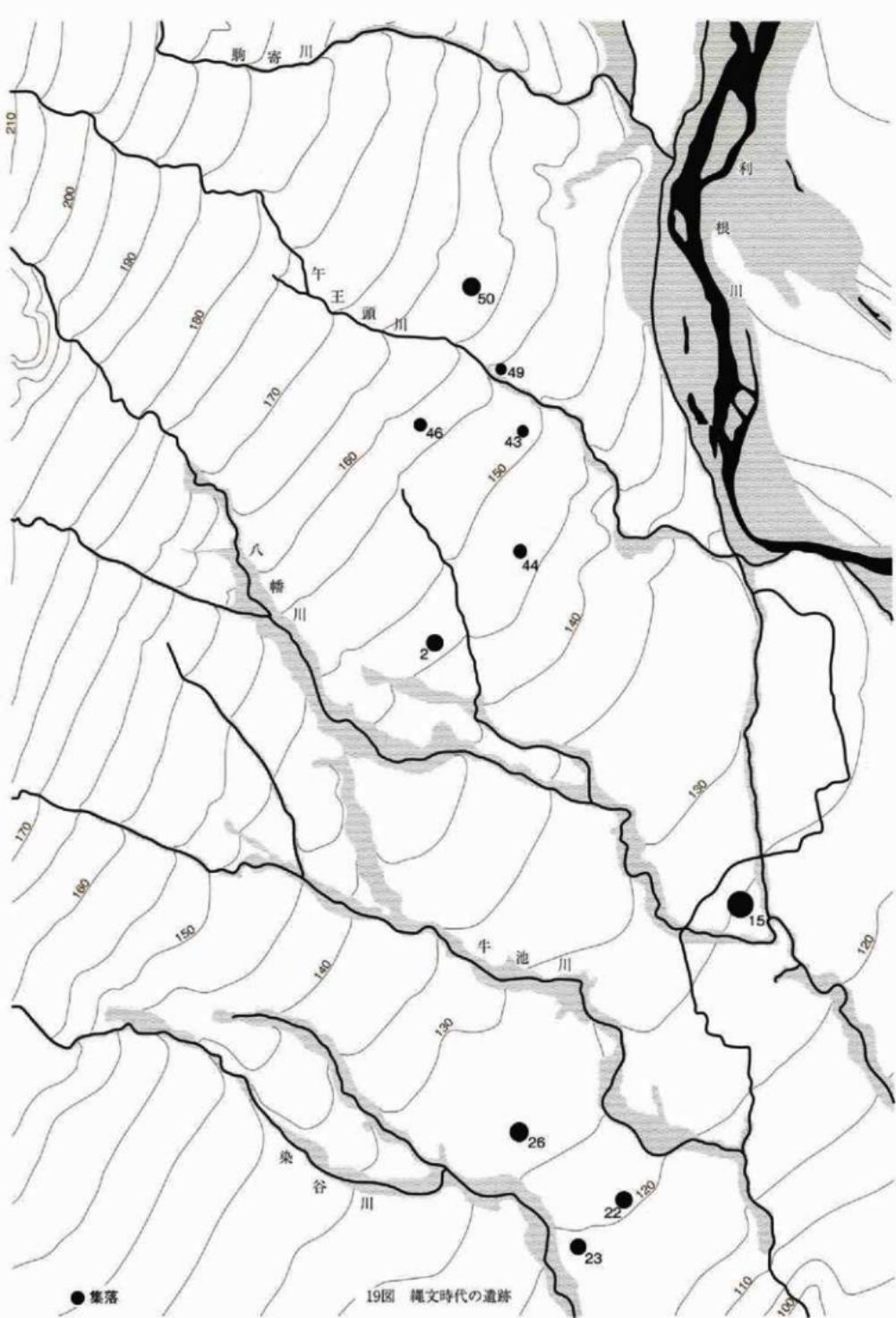
V 高井桃ノ木遺跡群の歴史的背景について

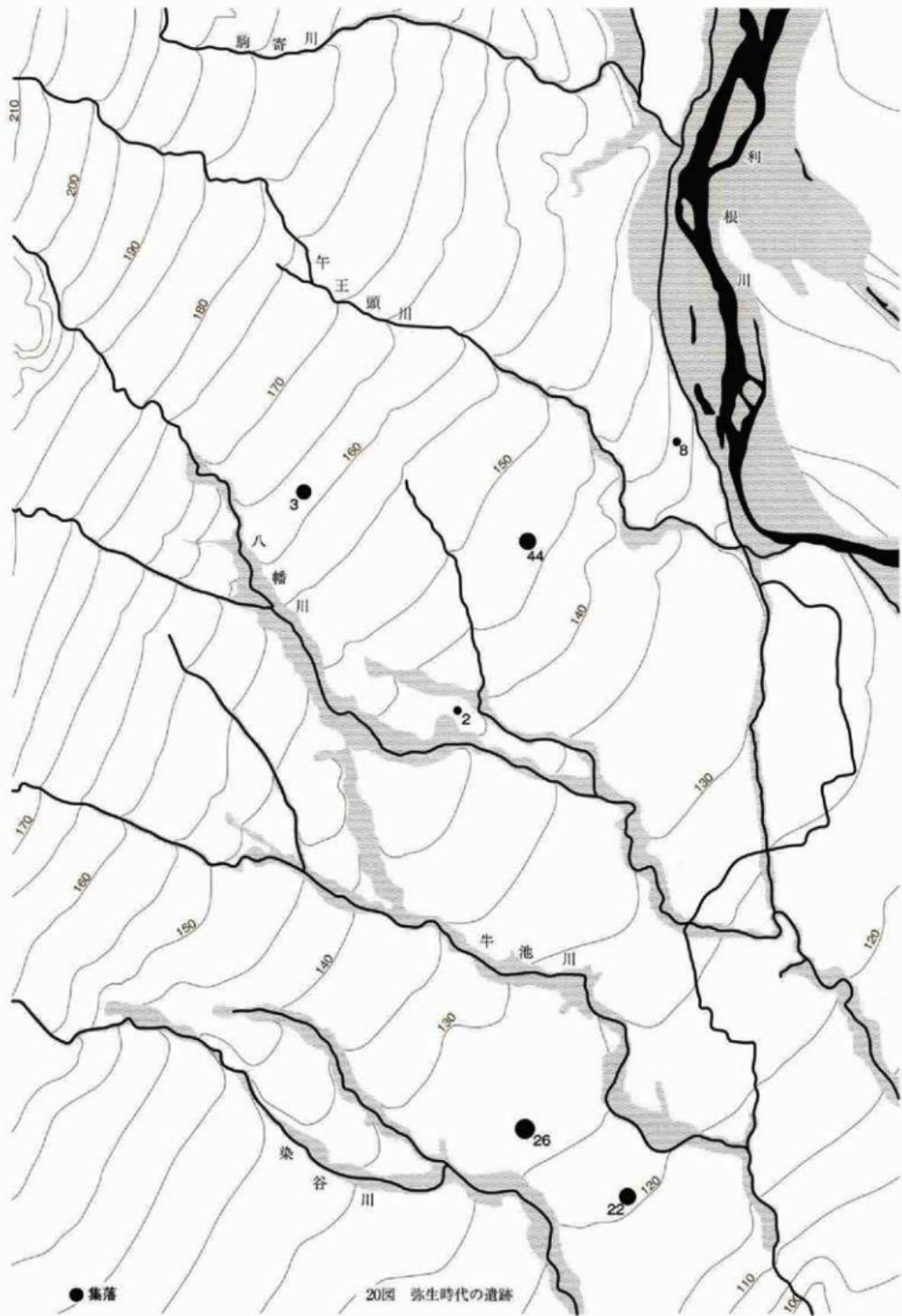
各遺跡における時期別整穴住居数

No.	遺跡名	縦文	弥生	4C. 前半	4C. 後半	5C. 前半	5C. 後半	6C. 前半	6C. 後半	7C. 前半	7C. 後半	8C. 前半	8C. 後半	9C. 前半	9C. 後半	10C. 前半	10C. 後半	11C.
1	高井桃ノ木遺跡群							7	6	2	6	3	2	7	8			
2	下東西遺跡、 下東西清水上遺跡	後期	後期		2					3	9	9	74	1	76	7	68	4
3	清里庚申塚遺跡		中期							12	86		77		82			
4	薬師翁遺跡											○	○	○				
5	中島遺跡											○	○	○				
6	怖木遺跡									1			3					
7	青葉遺跡										3			3				
8	姥社塚ヶ丘遺跡													5	1	6		
9	姥社塚野北開土													5	7			
10	若宮遺跡											水田				1	8	
11	姥社觀音沢遺跡													2	2			
12	熊野谷遺跡											5		16	3	9		
13	青梨子金古墳遺跡											1		10		3		
14	青梨子上黒巣遺跡											島	1	10		3		
15	村東遺跡 大星敷遺跡	中期		2	18	27	35	12	32	8	50	2	35	5	12			1
				1	23		79	61		77	40				20			
16	昌黎寺廻向遺跡									2						1		1
17	稻荷塚造東遺跡			3	1	8	4	4	4	2	13	1	14	4	17			2
				4	9		4		8	15		15		22				
18	国分境Ⅱ遺跡							1			1							
19	姥社甲稻荷塚大道西遺跡					3	3	3	4		7	1	4	7				1
						3	6	4		7		4		7				
20	姥社南泉明神北遺跡					4		1	1				1		7			3
						4	1	1				1		7				
21	闇泉橋南遺跡						1	1	2						2			
22	元姥社小見内遺跡	中期	後期			1	2	11	9	30	6	26	5	28	5	34		3
						6	4		28	61	56		52		67			
23	元姥社小見内遺跡	中期				1	3	4	15	5	12	7	19	1	27	8	17	3
						11	3		29	22		36	53		44			
24	元姥社草作遺跡								5	4		1		1	2	8		4
									5	5	2	4		18				
25	鳥羽遺跡			6	1	16	16	5	18	62	63	55	100	72	54			88
				6	17		32		23			125		155		126		
26	上野國分寺・尼寺中 間地域	前期 中期	後期	4	15	3	3	73	66	65	65	67	87	184	149	97		73
				19	3		76		131		132		271		246			
27	上野國分寺								4	2	5	1		1	1			3
										6	6	1		1				
28	国分境遺跡							2	14	30	1	43	1	49		34		
									2	44	45		55		35			
29	北原遺跡									水田		22	2	42	1	33		
												22	45		34			
30	北原遺跡															2		
															2			

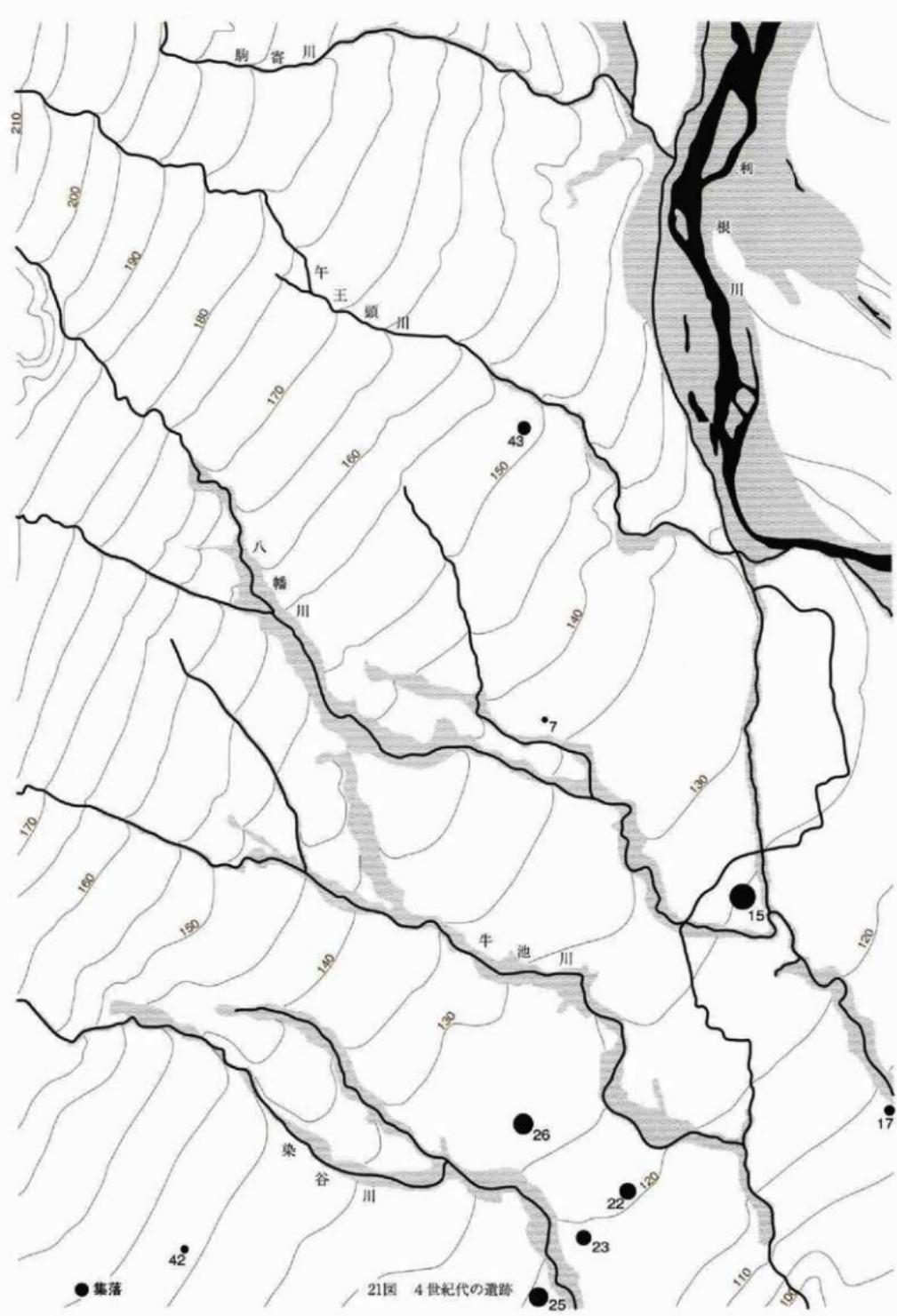
總集編

No.	遺跡名	縦文	弥生	4C. 前半	4C. 後半	5C. 前半	5C. 後半	6C. 前半	6C. 後半	7C. 前半	7C. 後半	8C. 前半	8C. 後半	9C. 前半	9C. 後半	10C. 前半	10C. 後半	11C.
31	北原村東遺跡												1					
32	東国分中道南遺跡											1						
33	金古北十三町遺跡											5	13					
34	西国分新田遺跡											1						
35	冷水村東遺跡				7	6						5	1	8	1	4		
					8		6・水田・畠					5	9		6			
36	北谷遺跡					3	2											
					3	2												
37	西国分六ツ割遺跡											1	1	2				
												1	3					
38	西国分道路群				6	1		2	5			6		11	1	1		
					6	1		7				6		11	2			
39	後莊岡遺跡					1	1		2		1	1	1	2				2
						1	1		2		2		3					
40	霧詣西遺跡					3		1	2		11		5	1	1			
						3		3			11		5	2				
41	小池遺跡						2	4	5			6	1	9	1	8		
							品・2		9			6		10		10		
42	西三社免遺跡					1		3			1	1	13		6			
						2	1	1	3		2		13		6			
43	長久保大塚遺跡	中期							1		6		23		6			
									1		6		23		6			
44	見柳東遺跡	中期	後期									10		20	6	38		1
												10		21		44		
45	前原遺跡											2	1		3			
												2		1				
46	清里長久保遺跡	中期														1		
																1		
47	中御所遺跡 (清里・降馬遺跡)											3	2	13		36		3
												3		15		39		
48	大下遺跡											2		1				
												2		1				
49	沼南遺跡	前期	中期												2	51		3
															56			
50	金竹西遺跡	前期						10	12	24	3	33		25				
								11		37	37		25					
51	中町遺跡											1						
												1						
52	片貝遺跡											2	1					
												2		1				
53	難野遺跡							1	7	8	6	1	8		3			
								1		15	6		9		3			
54	辻玉遺跡											1	1	1				
												1		1				
55	七日市遺跡	前期							1		1	24		15				
									1		25		15					
56	女塚遺跡											1			1	1		
												1		2				
57	宮前遺跡 (大久保A I区)										13	8		28	30	2	36	
											21	29		30		38		
58	道城遺跡											3	1		1		3	
												3		1		1		
59	下八幡南遺跡											3	1	1		1		
												3		1		1		
60	宮遺跡 (大久保A II区)										5	6	1	37	7	75		1
											5	6	38		85			

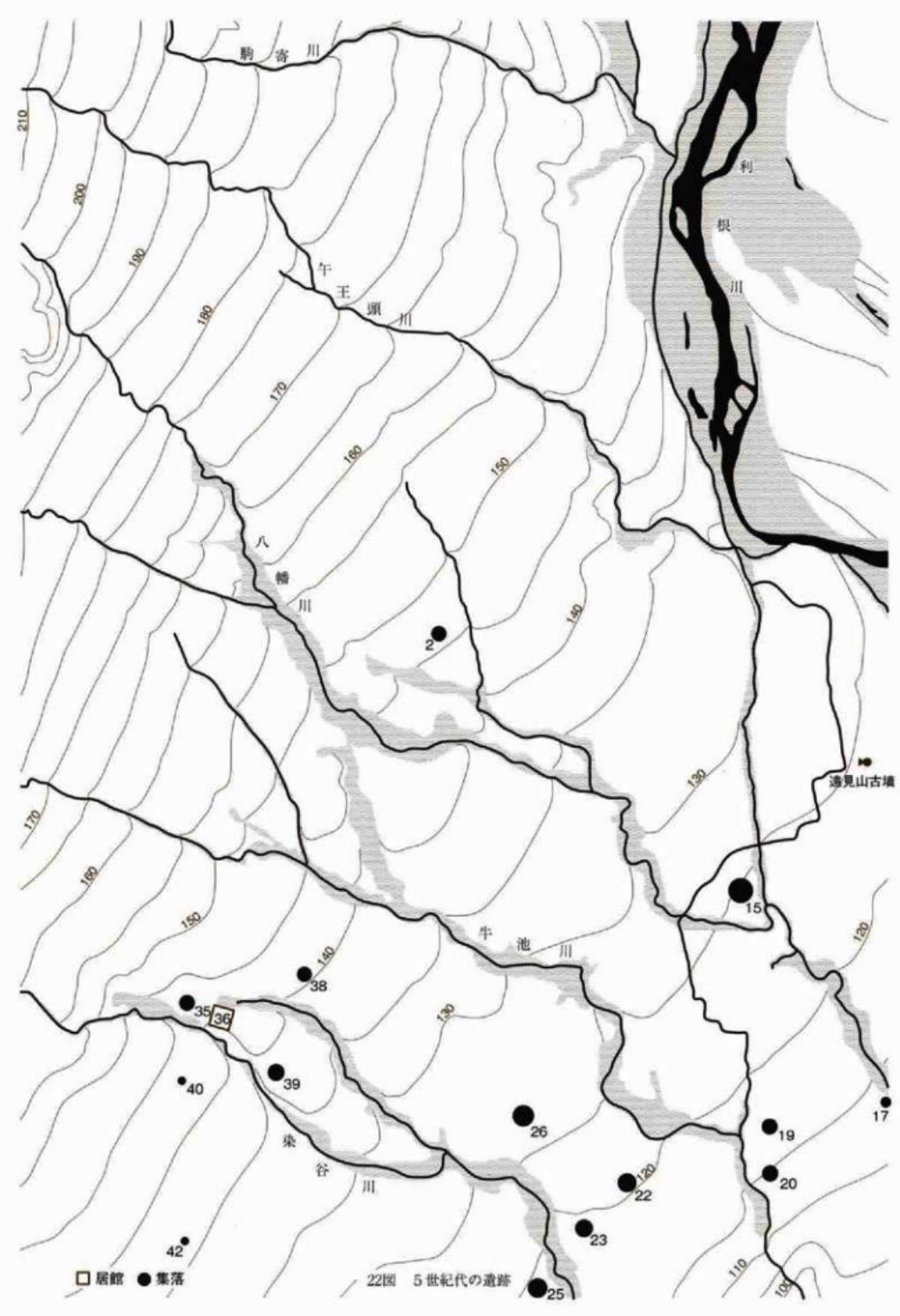


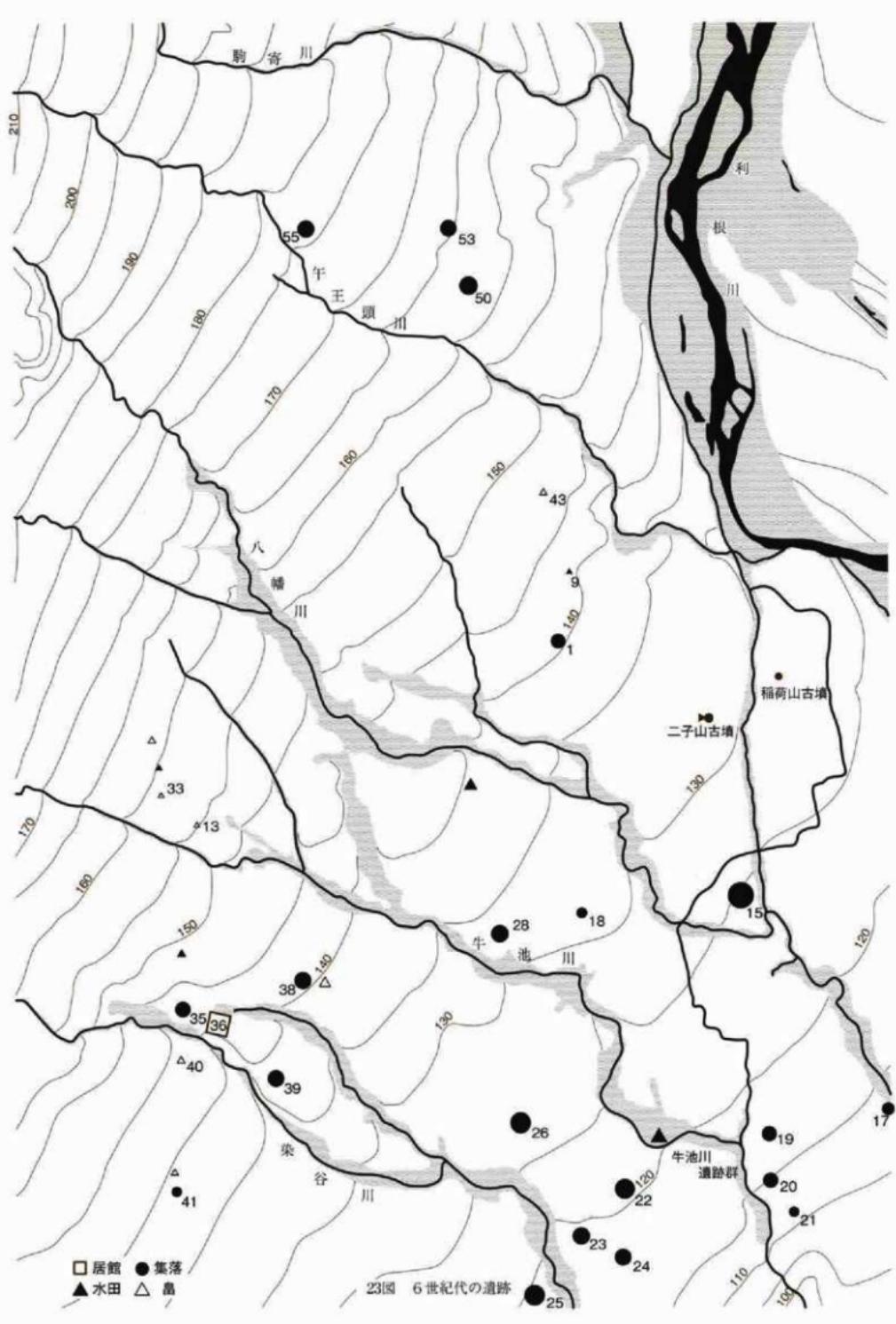


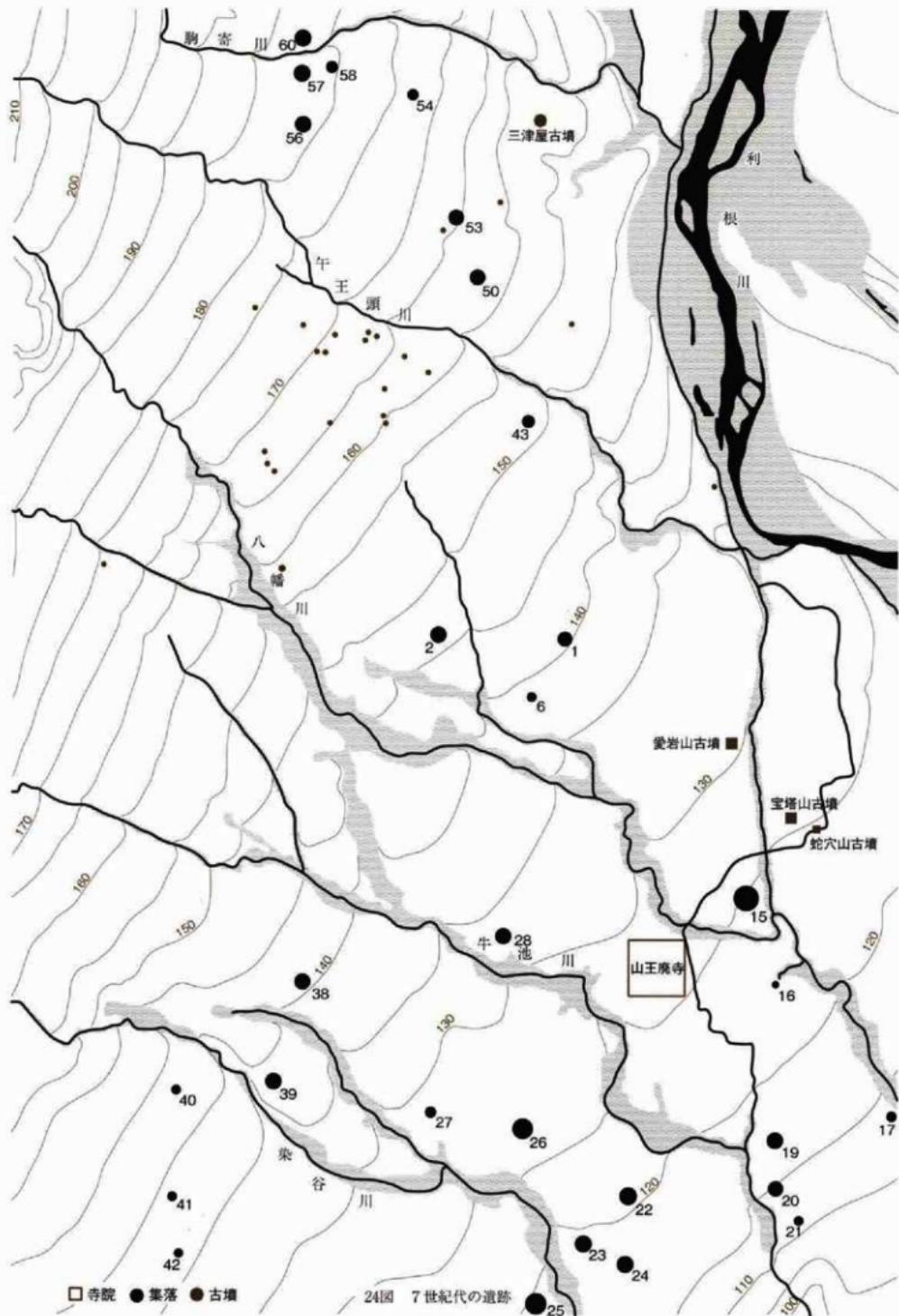
20図 弥生時代の遺跡

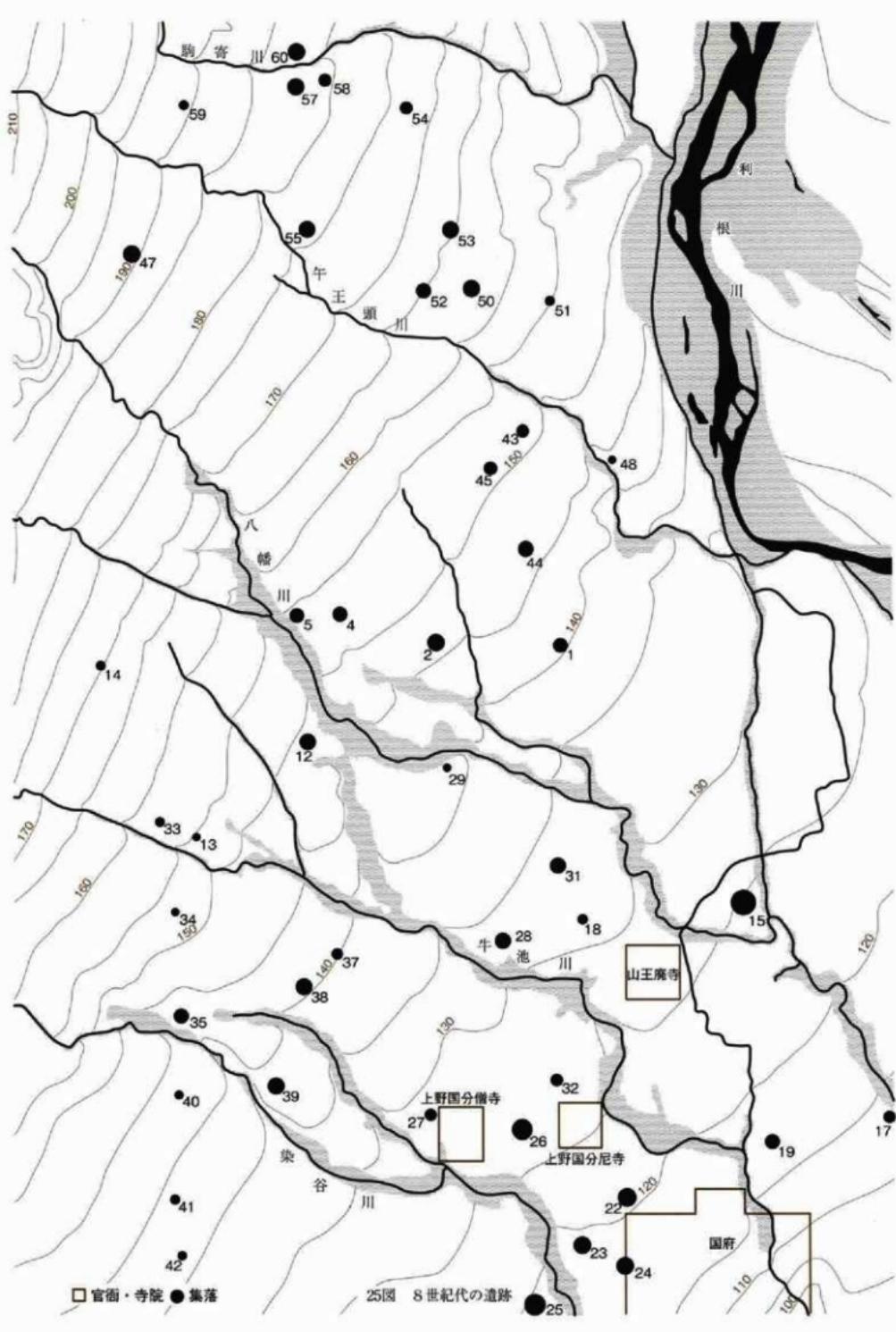


21図 4世紀代の遺跡



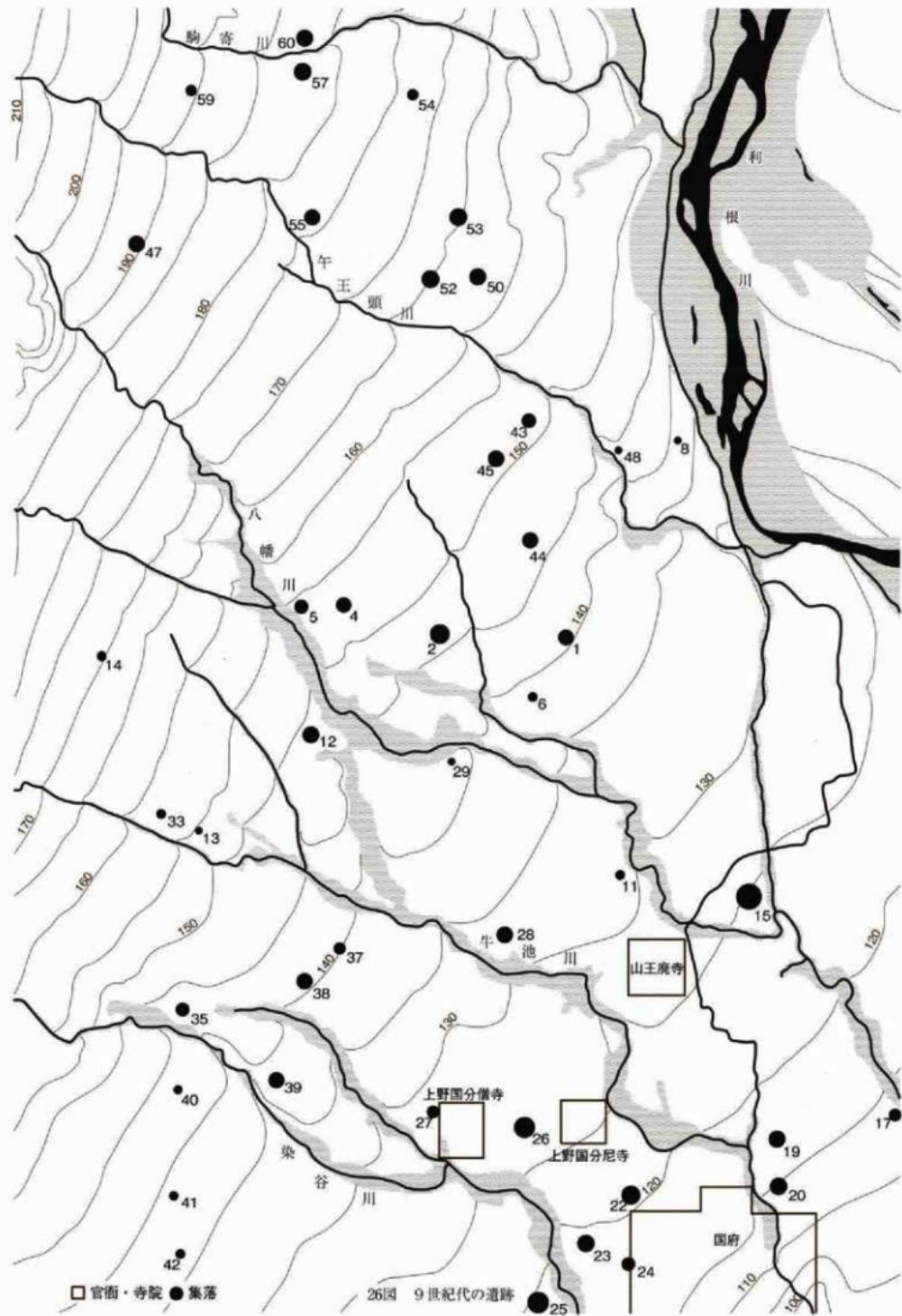


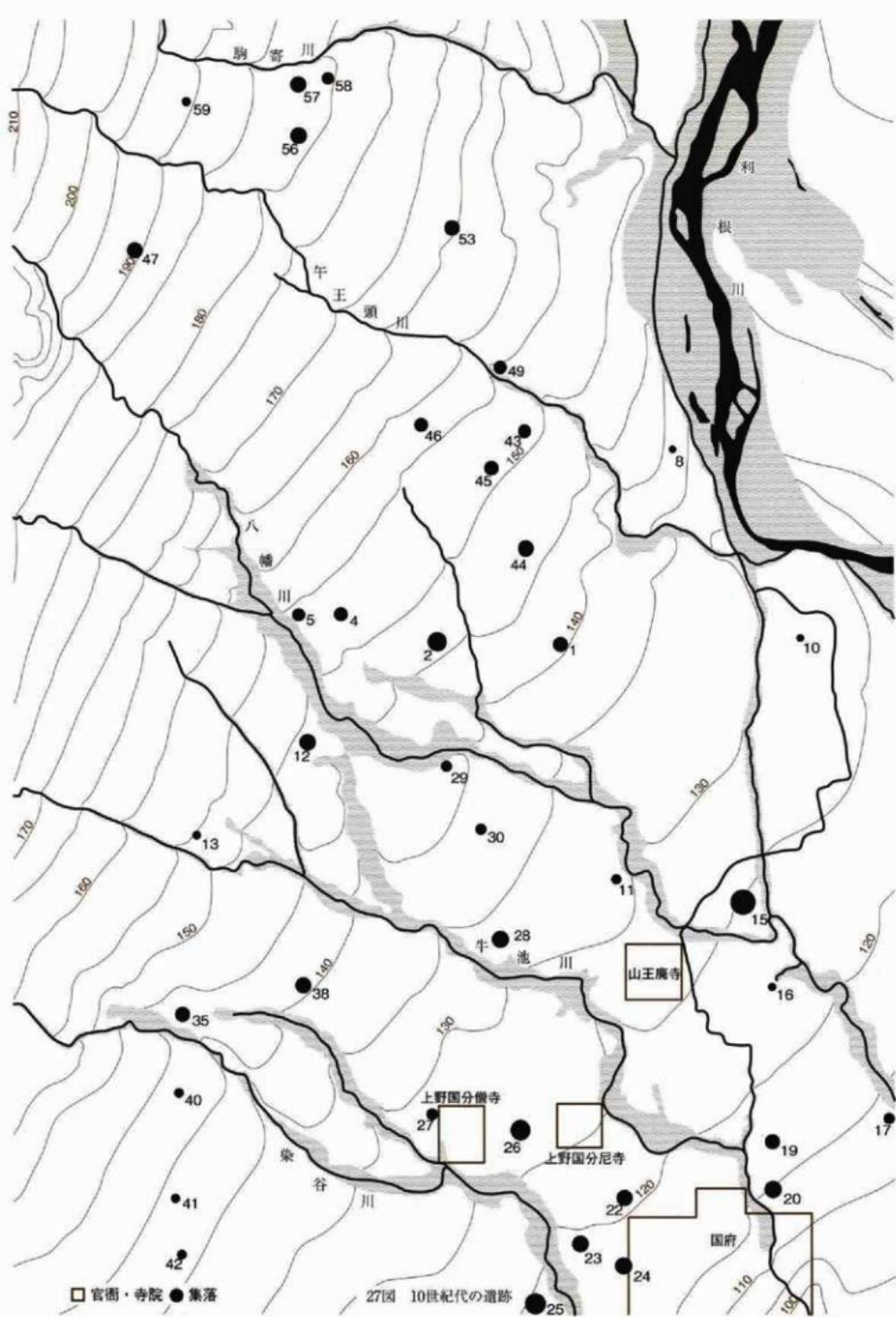


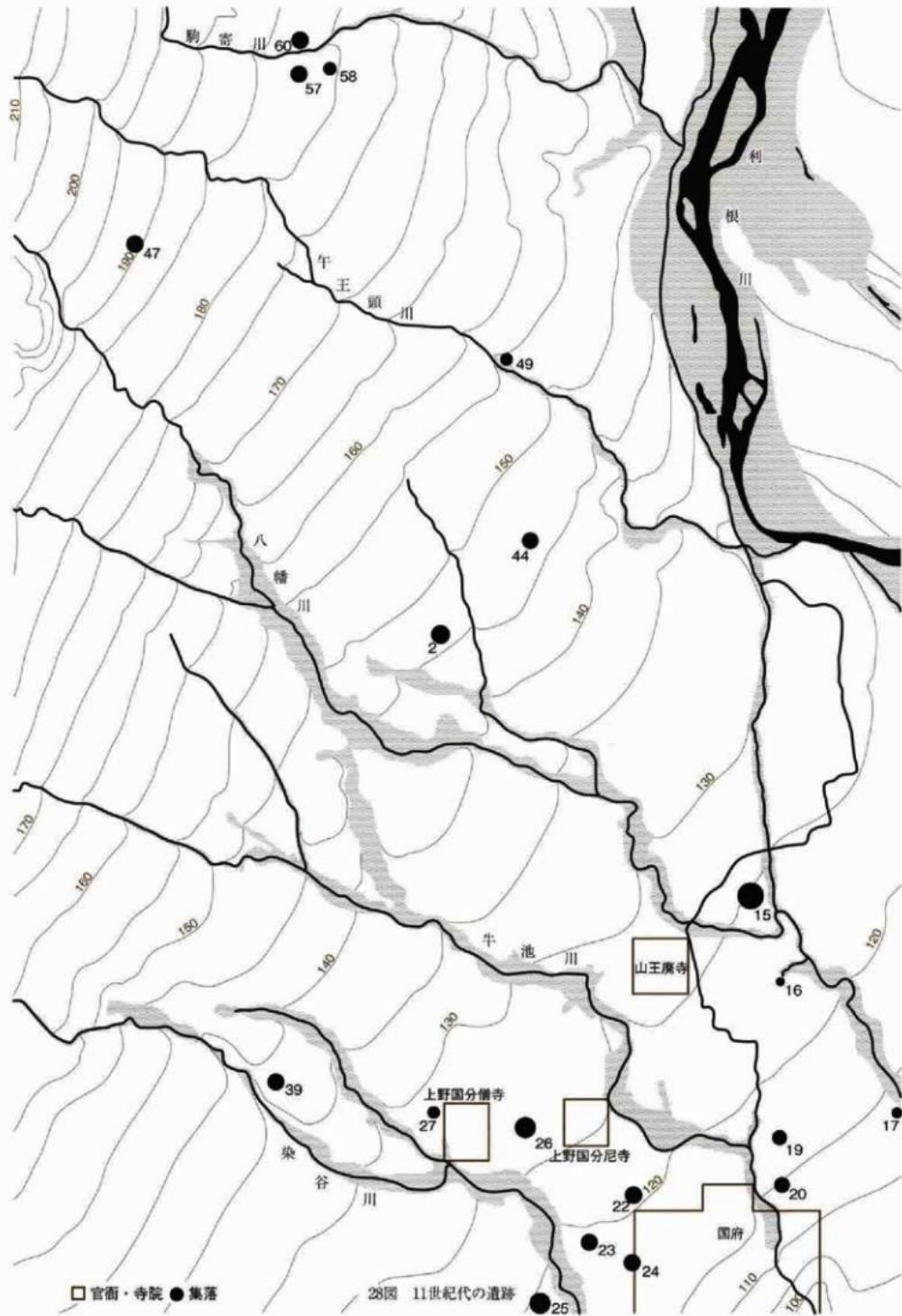


□ 官衙・寺院 ● 集落

25図 8世紀代の遺跡







V 高井桃ノ木遺跡群の歴史的背景について

注

- 注1 牛池川遺跡群は2000年～2005年にかけて発掘調査が行われ、現在報告書作成のための整理が進行している。「年報」21～25号（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団2001～2006、「牛池川周辺の自然環境と暮らす古代人が伝えたかったもの」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団2006年刊行資料による。
- 注2 狩野徹「古墳時代における地域首長の政治領域－百長居館三ツ寺－遺跡と北谷遺跡の比較から－」『考古学雑誌』第90巻第2号日本考古学会2006で三ツ寺・遺跡と北谷遺跡の比較検討が行われ、「北谷遺跡」報告書（引用元遺跡報告書69）とは異なる見解が発表されている。

- 注3 木津博明「群馬県の古代官衙とその周辺」「シンボジウム3地方官衙とその周辺」日本考古学協会茨城大会実行委員会1995で山王廟の発掘調査で検出された方舟を同じくする掘立建物群について寺院建立以前の上毛野君（朝臣）氏居館として提示している。
- 注4 田中広明「古代地方官衙の初歩と現状」「埼玉考古学会シンポジウム板橋の古代官衙と人々の交流」埼玉考古学会2002で木津が居館とした掘立建物群を毛利と指摘している。

- 注5 藤原宮北辺の大溝1号から出土した「桃井」の地名は現在の桃井村が合併前の旧村に「桃井村」を視ることができる。木崎の出土は奈良県教育委員会「藤原宮跡」「奈良県史跡名勝天然記念物調査報告」第25回1969年刊行による。

- 注6 近藤義郎は方十町の国府域を想定「『上野国府について』」「『上毛史学』5号1956」、後に宮鍋神社を北都中心とした方八町に変更（『上野国府をめぐる古代交通』『信濃』32号1981年春号）。尾崎喜左雄は近藤氏より西に国府域を想定「『国府推定地の発掘調査』」前橋市史1卷1971」。金坂清治は元起士小学校を中心に方八町の国府域を想定「『上野国府とその付近の東山城及び群馬、佐倉野家について』」「歴史地理学記要」16号（1974）。松島義治は方六町の国府を想定「『上野国府』『歴史公論』2号（1976）。岸田友治は元起士明神道跡の発掘調査から国府域を想定「『上野国府について』」「元起士明神道跡」「前橋市教育委員会1982」。木下良は発掘調査成果や国府域の側から想定「『国府の位置と方格地割について』」「共同研究」「古代の国府の研究」「立歴史民俗博物館研究報告第20集1989」。木津博明は川原喜久代の案を基に発掘成果を加味して国府が北に突出した想定「『上野国』」「シンボジウム東国の國府WAYO」1998、「國に地割りはあったか『上野』」「幻の国府を掘る 東国のみから」雄山出版1998）が提示されている。

- 注7 「現地説明会資料」元起士公民館建設予定地の発掘調査」前橋市教育委員会2006年発行による。

- 注8 桐原川右岸では鳥羽遺跡の他、国府南都遺跡群、元起士西川遺跡をはじめ多くの発掘調査が実施され、その成果が刊行されている。これらの遺跡における堅穴住居の様相は鳥羽遺跡と同様である。

引例・参考文献

- （報告書名の後のNO.は「画面追跡の概要」の文獻番号と一致する。）
高野巧「吉岡町の遺跡－町内遺跡詳細分布調査報告書－」吉岡町教育委員会1993
鬼影芳夫・依田治雄・畠田正佳・櫻口敬子・須田まさ江・時枝務「群馬県の遺跡－分布調査からみたらいきのうつりかわり－」群馬町教育委員会1986
右島和夫・徳江秀夫・南浦芳昭「上野」「全国古墳編年集成」雄山閣出版1996
右島和夫「東国古墳時代の研究」学生社1994
坂口一「5世紀代における集落の拡大現象」「古代文化」42-2号古代学協会1990
尾崎喜左雄「群馬の地名」上・下 上毛新聞社1976
松田猛「上野国片岡郡についての基礎的研究－古代のミヤケと郡・郷めぐらべ－」19号高崎市史編さん専門委員会編、高崎市発行2004
川原秀夫「古代上野の国府及び郡・郷に関する基礎的研究」「ぐんま史料研究」第23号群馬県立文書館2006
神谷佳明「古代上野の富豪層について」「研究紀要」22号（財）群

馬県埋蔵文化財調査事業団2004

- 群馬県史編纂委員会「群馬県史 史編2 原始古代2」群馬県1991
群馬県史編纂委員会「群馬県史 資料編2 弥生・土器」群馬県 1986
群馬県史編纂委員会「群馬県史 資料編3 古墳」群馬県
前橋市史編纂委員会「前橋市史」第1巻前橋市1971
群馬町史編纂委員会「群馬町誌 通史編上 原始古代中世」群馬町誌刊行委員会2001
群馬町史編纂委員会「群馬町誌 資料編1 原始古代中世」群馬町誌刊行委員会1998
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団編「古代」「群馬の遺跡」6上毛新聞社2004
1「高井桃ノ木遺跡」大友町西通路調査会1999
2「高井桃ノ木Ⅱ遺跡」元景寺南側通路調査会2003
3「高井桃ノ木Ⅲ遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2006
4「下東西遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1987
5「下東西清水上水遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1998
6「清里・庚申塚遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1998
7「富田遺跡・西大塚遺跡群・群里南部遺跡群」前橋市教育委員会1981
8「中島遺跡」前橋市教育委員会1981
9「柿本遺跡」前橋市教育委員会1984
10「赤木Ⅱ遺跡」前橋市教育委員会1998
11「青森遺跡」前橋市教育委員会1998
12「赤社桜ヶ丘遺跡」前橋市教育委員会、前橋市埋蔵文化財調査団1985
13「赤社桜ヶ丘Ⅱ遺跡」前橋市教育委員会1988
14「赤社桜ヶ丘Ⅲ遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2001
15「若宮遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1989
16「赤社毘賣洋川遺跡」赤社毘賣洋川遺跡調査会1997
17「熊野谷遺跡」前橋市埋蔵文化財調査会1989
18「熊野谷Ⅱ・Ⅲ遺跡」前橋市埋蔵文化財調査会1991
19「青槻子丘山遺跡」県央第一水道遺跡調査会1995
20「青槻子丘山遺跡・金古北十三町遺跡2」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2002
21「村東遺跡」前橋市教育委員会、前橋市埋蔵文化財発掘調査団1988
22「大屋敷遺跡Ⅰ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1993
23「大屋敷遺跡Ⅱ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1994
24「大屋敷遺跡Ⅲ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1995
25「大屋敷遺跡Ⅳ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1996
26「大屋敷遺跡Ⅴ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1997
27「大屋敷遺跡Ⅵ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2000
28「昌黎寺跡Ⅲ・Ⅳ遺跡」前橋市埋蔵文化財調査会1988
29「福井遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2003
30「分国分Ⅱ遺跡」前橋市教育委員会1991
31「上野郡分国寺跡・国分二寺中間地城」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1993
32「元起士蒼海遺跡群 赤社甲種荷塹大道西遺跡 赤社閉泉明神北II遺跡 赤社甲種荷塹大道西II遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2001
33「元起士蒼海遺跡群 赤社甲種荷塹大道西III遺跡 赤社閉泉明神北III遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2002
34「元起士蒼海遺跡群 赤社閉泉明神北II遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2001
35「元起士蒼海遺跡群 赤社閉泉明神北III遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2002
36「閑泉遺跡」前橋市教育委員会
37「閑泉縣南遺跡」前橋市教育委員会、前橋市埋蔵文化財発掘調査団1986
38「元起士蒼海遺跡群 元起士小見内遺跡」「元起士蒼海遺跡群 元起士小見内II遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2001・2002
39「元起士蒼海遺跡群 元起士小見内遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2003
40「元起士蒼海遺跡群 元起士小見内遺跡 赤社甲種荷塹大道西

- 41「元祐社舊海道跡群 元祐社小見内Ⅳ 総社御泉明神北V道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2003
- 42「元祐社舊海道跡群 元祐社小見内X道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2005
- 43「元祐社舊海道跡群 元祐社小見I道跡」・「元祐社舊海道跡群 元祐社小見II道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2000・2002
- 44「元祐社舊海道跡群 元祐社小見III道跡」・「元祐社草作V道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2002
- 45「元祐社舊海道跡群 元祐社小見IV道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2003
- 46「元祐社舊海道跡群 元祐社小見V道跡」・「元祐社小見VI道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2003
- 47「草作道跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1985
- 48「鳥羽道跡G・H・I・IV区」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1986
- 49「鳥羽道跡I・J・K区」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988
- 50「鳥羽道跡L・M・N・O区」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1990
- 51「鳥羽道跡A・B・C・D・E・F区」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1992
- 52「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(1) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1986
- 53「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(2) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1987
- 54「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(3) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988
- 55「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(4) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1990
- 56「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(5) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1991
- 57「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(6) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1992
- 58「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(7) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1992
- 59「上野国分僧寺・尼寺中間地域」(8) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1992
- 60「史跡上野国分寺跡」群馬県教育委員会1989
- 61「国境遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1990
- 62「国境壇遺跡」群馬町教育委員会1993
- 63「国境づ道跡」群馬町教育委員会1998
- 64「原坂遺跡」群馬町教育委員会1988
- 65「昭和55年度埋蔵文化財調査概報、北京遺跡・八幡塚古墳範囲確認調査」群馬町教育委員会1981
- 66「北原村東・中泉荷舟遺跡」群馬町教育委員会2004
- 67「東国分中道遺跡」群馬町教育委員会1998
- 68「冷水村東遺跡・西園新田遺跡・金古北十三町遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1998
- 69「北谷遺跡」群馬町教育委員会2005
- 70「西国分六ノ割跡」群馬町教育委員会1997
- 71「西国分I道跡」群馬町教育委員会1989
- 72「西国分道跡群・西国分II道跡」群馬町教育委員会1989
- 73「後正岡道跡I」群馬町教育委員会1986
- 74「後正岡道跡II」群馬町教育委員会1987
- 75「後正岡道跡III」群馬町教育委員会1988
- 76「諏訪西道跡」群馬町教育委員会1996
- 77「小池道跡」群馬町教育委員会1992
- 78「西三社免道跡」群馬町教育委員会1990
- 79「長久保大塚遺跡・新田入口遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2000
- 80「見柳東寺II道跡」群馬県北群馬郡吉岡町道跡調査会2001
- 81「見柳東寺III道跡」群馬県北群馬郡吉岡町道跡調査会2005
- 82「前原遺跡」群馬県北群馬郡吉岡町道跡調査会2002
- 83「清里・長久保遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1986
- 84「溝里・陣馬遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1981
- 85「中御所II道跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会2001
- 86「中御所III道跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会2001
- 87「大下遺跡」吉岡町教育委員会1993
- 88「沼南遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1999
- 89「金竹西道跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会1994
- 90「金竹西・中町遺跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会1996
- 91「金竹西V道跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会2004
- 92「金竹西V道跡」群馬県北群馬郡吉岡町調査会2005
- 93「片貝II道跡」群馬県北群馬郡吉岡町道跡調査会2001
- 94「鶴井・羽王遺跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会1995
- 95「大久保古道I区・大久保II区」7日市道跡・沢尻古墳・女塚遺跡」古河町教育委員会1986
- 96「道城遺跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会1998
- 97「道城II道跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会2005
- 98「下八幡道跡」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会2002
- 99「山王寺跡第3次発掘調査概報」前橋市教育委員会1977
- 100「山王寺跡第4次発掘調査概報」前橋市教育委員会1978
- 101「山王寺跡第5次発掘調査概報」前橋市教育委員会1979
- 102「山王寺跡第7次発掘調査概報」前橋市教育委員会1982
- 103「山王寺跡・山王寺跡等V道跡発掘調査報告書」前橋市埋蔵文化財発掘調査団2000
- 104「能穴山古墳調査概報」前橋文化財研究会1976
- 105「能穴山古宿山遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1996
- 106「寺田遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1986
- 107「元祐寺寺田遺跡」I (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1993
- 108「元祐寺寺田遺跡」II (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1994
- 109「元祐寺寺田遺跡」III (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1996
- 110「上野国分寺跡北辺遺跡」群馬町教育委員会2002
- 111「國府南道跡群I・II」群馬町教育委員会2001
- 112「國府南道跡群II」群馬町教育委員会2002
- 113「國府南道跡群III」群馬町教育委員会2003
- 114「上野国分寺參道遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1997
- 115「元祐寺西川遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2001
- 116「元祐寺西川・塙田中原遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2003
- 117「塙田中原道跡・塙田中原道跡(0区)・引間松業道跡(3区)」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2005
- 118「林坂久保遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2006
- 119「箱石山古墳」前橋市埋蔵文化財発掘調査団1988
- 120「三津尾古墳」群馬県北群馬郡吉岡町教育委員会1996
- 121「中尾跡(造掘構)」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1983
- 122「中尾跡(遺物構)」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1984
- 123「日高遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1982
- 124「新保跡」I～III (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1986～1988
- 125「下新田遺跡」群馬県住宅供給公社1979
- 126「熊野堂遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1984
- 127「熊野堂遺跡」(2)(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1991
- 128「三ッ寺I道跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1988
- 129「三ッ寺II道跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1991
- 130「三ッ寺III道跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1985
- 131「昭和50年埋蔵文化財調査概報」群馬町教育委員会1982
- 132「中林道跡調査概報」群馬町教育委員会1983
- 133「正鍬寺遺跡群」I～IV高崎市教育委員会1979～1982
- 134「正鍬寺遺跡群」IV高崎市教育委員会1982
- 135「小八木道路」高崎市教育委員会1979
- 136「小八木志賀戸遺跡」(1)～(4) (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1999～2002
- 137「曾谷石塚遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2003

高井桃ノ木遺跡出土馬歯・馬骨

柄崎 修一郎

はじめに

高井桃ノ木遺跡は、群馬県前橋市總社町高井に所在する。都市計画道路大友町西通線建設に伴う発掘調査が、群馬県教育委員会事務局文化財保護課内(当時)に事務局を置く大友町西通線遺跡調査会により行われ、調査実務は委託を受けた山武考古学研究所が行った。発掘調査は、平成10(1998)年7月~12月まで行われており、報告書も山武考古学研究所編により『高井桃ノ木遺跡』[大友町西通線遺跡調査会発行]として、平成11(1999)年11月に刊行されている。

しかしながら、様々な事情から、同報告書には1号溝(No.4)及び3号溝出土馬歯(No.16-17-18)の遺物リスト及び写真は掲載されているものの記載はない。そこで、本稿では、遺物リスト外の3号溝出土馬(ウマ) [*Equus caballus*]の歯及び骨について報告する。なお、馬歯の計測方法は、フォン・デン・ドリーシュに従った(von den Driesch, 1976)。

本遺跡関連の報告書として、山武考古学研修所編による『高井桃ノ木II遺跡』[元景寺南線遺跡調査会発行](2003)と(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団編による『高井桃ノ木III遺跡』[(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団発行](2006)が刊行されているので参照されたい。

1.馬歯・馬骨の出土状況

高井桃ノ木遺跡からは、溝は6条検出されている。この内、1号溝及び3号溝から馬歯及び馬骨が検出されている。ここで報告する3号溝は、調査区の内Ⅱ区の南側に位置し、北側にある2号溝と平行して東西に走行している。

本溝にはAs-A(浅間A軽石)を含む黒褐色土が埋没し、中~下層の土坑状に凹んだ部分から多量の礫とともに馬歯及び歯骨、五輪塔、陶磁器類・寛永通宝2点等が検出されている(山武考古学研究

所,1999)。また、同溝付近には馬頭観音の伝承があるというが、遺構と関連するかどうかの詳細は不明である。時代は、恐らく近世であると推定される。

2.馬歯・馬骨の個体数

検出された上下顎の馬歯11点には、重複部位が認められないため、馬の個体数は1個体であると推定される。『高井桃ノ木遺跡』に掲載されている3号溝出土馬歯は、写真のみで実見はしていないが、馬歯の歯種は今回報告分と重複しておらず、恐らく本報告個体と同一個体であると推定される。なお、同報告書の観察表と写真とが一部入れ替わっている部分がある。注意されたい。

3.馬歯・馬骨の性別推定

馬の場合、性別推定は犬歯の有無及び寛骨で推定することが可能である。しかしながら、今回、検出された馬骨は破損しており、犬歯は検出されていないものの犬歯の有無を確定することはできない。また、寛骨も検出されていないため、馬の性別は不明である。

4.馬歯・馬骨の死亡年齢

本個体の死亡年齢は、馬歯の歯冠高より幅をもたせて約13歳~15歳であると推定される。獣医学の分野では、6歳~15~16歳は壮齡馬に分類される。

5.馬歯・馬骨の古病理

出土馬歯及び馬骨には、病的な所見及びカット・マーク等は認められなかった。

まとめ

高井桃ノ木遺跡の3号溝から、馬歯及び馬骨が出土した。これらは、性別不明で死亡年齢約13歳~15歳の壮齡馬1個体であると推定される。

謝辞

本報告を行う機会を与えていただき、本遺跡に関する考古学的情報をいただいた（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団の神谷佳明氏に感謝いたします。

引用文献

山武考古学研究所編 1999 「高井桃ノ木遺跡」、大友町西通線遺跡調査会発行

山武考古学研究所編 2003 「高井桃ノ木Ⅱ遺跡」、

元景寺南線遺跡調査会

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団編 2006 「高井桃ノ木Ⅲ遺跡」、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 von den Driesch, Angela 1976 *A Guide to the Measurement of Animal Bones from Archaeological Sites*, Peabody Museum Bulletins, Harvard University

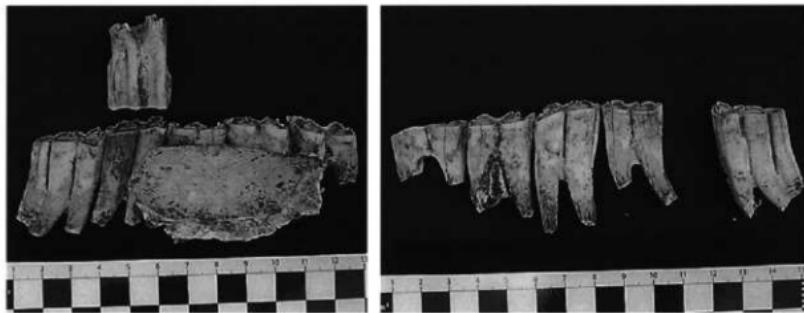


写真1. 高井桃ノ木遺跡出土馬歯（右側頬側面観）

写真2. 高井桃ノ木遺跡出土馬歯（左側頬側面観）

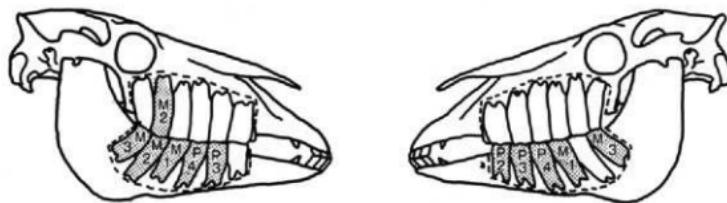


図1. 高井桃ノ木遺跡出土馬歯出土部位図（左：右側面観、右：左側面観）

表1. 高井桃ノ木遺跡出土馬歯計測表

上 領												下 領											
右						左						右						左					
M3	M2	M1	P4	P3	P2	P2	P3	P4	M1	M2	M3	M3	M2	M1	M2	M3	M3	M2	M1	M2	M3	M3	M2
MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL	MD	BL
-	-	22	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 計測値の単位は、下べて「mm」である。

注2. 計測項目は、「MD」（歯冠近心径）・「BL」（歯冠幅舌径）を表す。

注3. 術種の、P2（第2小白歯）、P3（第3小白歯）、P4（第4小白歯）、M1（第1大臼歯）、M2（第2大臼歯）、M3（第3大臼歯）を表す。

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書385集

高井桃ノ木Ⅲ遺跡 総集編

元景寺南線(南新井前橋線)街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2006(平成18年)9月15日 印刷

2006(平成18年)9月25日 発行

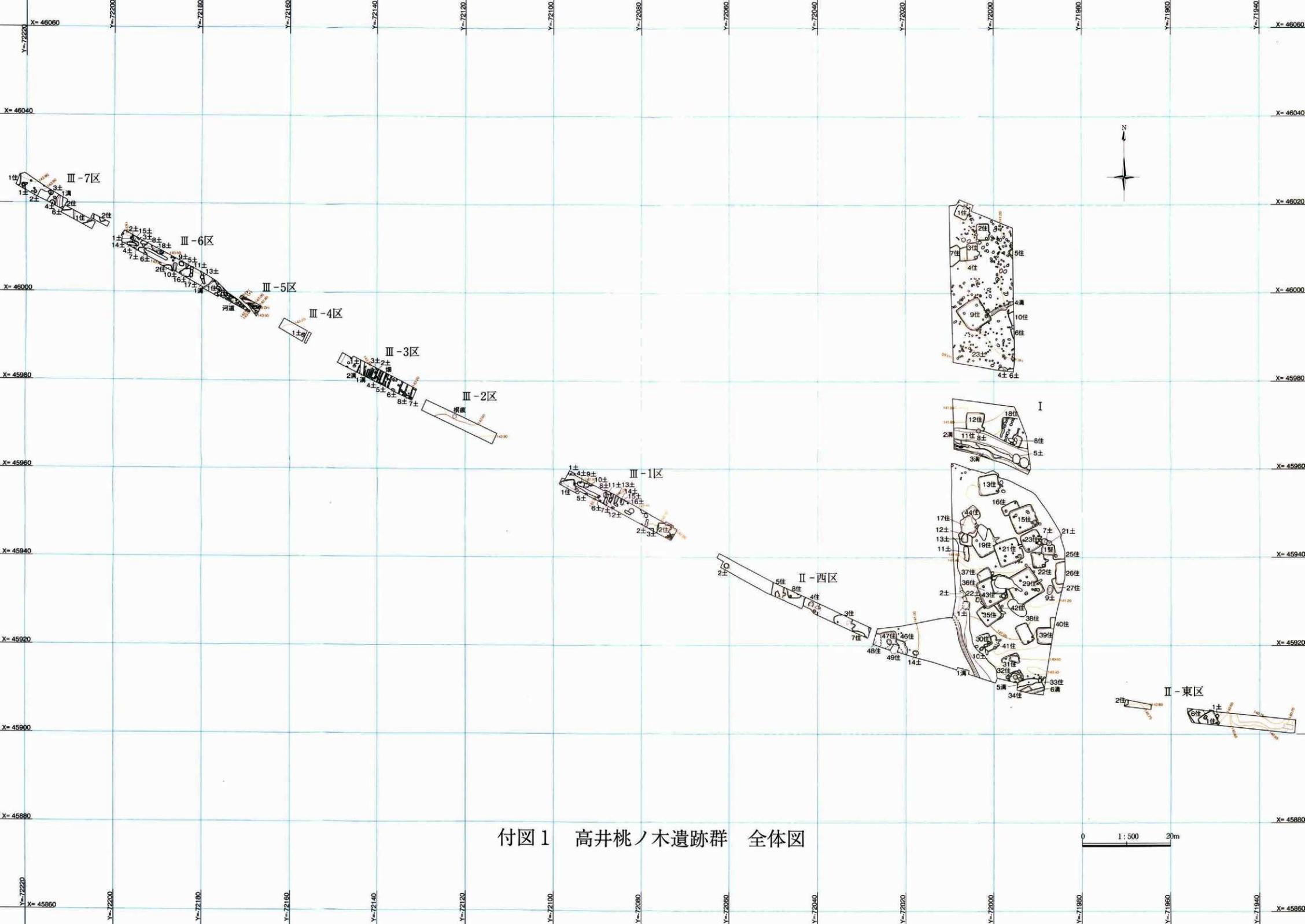
編集／発行 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下籍田784-2

電話 0279-52-2511(代表)

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org>

印刷／松本印刷工業株式会社



付図1 高井桃ノ木遺跡群 全体図



付図2 周辺遺跡発掘調査図